

令和7年度人権行政基本方針実施計画事業調書

- 1．人権教育・啓発の推進
- 2．人権相談・救済の推進
- 3．人権行政推進体制

施策の展開（大項目）	Ⅰ 人権教育・啓発の推進			参照ページ	11、30、31
基本目標	大東に対する満足度				
	推移	令和6年度実績	令和7年度実績	目標（令和12年度）	
	微増	53.80%	57.10%	80%	
	大東の将来への期待度				
	推移	令和6年度実績	令和7年度実績	目標（令和12年度）	
	微減	55.70%	51.60%	90%	
KPI（指標）	人権に関する市民意識調査 「大東市で実施される人権課題についての啓発活動や事業に参加したことがある」と回答した市民の割合				
	令和2年度結果		令和7年度結果	目標値（令和7年度）	
	9.50%		9.70%	15%	
KPI（指標）	大東市で実施した人権啓発事業数				
	推移	基準（令和5年度）		令和7年度結果	
	増加	96		113	

中項目	Ⅰ 人権意識の高揚						
担当課	事業名	主催・共催等	関連する人権課題	令和7年度の取組計画 （実施事業概要等）	令和7年度の実績	分析・考察	主要事務事業
人権室	地域集会	大東市 人権啓発ネットワーク 大東 自治区	③高齢者の人権	認知症への理解を深め、私たちが日常生活の中で心がけることを考える機会を与えてくれる作品である「母のさがしもの」の上映と懇談 実施月日：7月～翌年3月 場所：自治会館	実施内容 認知症への理解などを題材とした「母のさがしもの」の上映と懇談 実施月日：通年（31回） 参加者数 34自治区 延べ827名	DVDの内容が地域で関心のあるテーマであり、わかりやすかったとの多くの意見があった。 アンケートでは、82%の参加者が人権に関して関心や理解が深まったとの回答があった。 参加者数についても開催数についても昨年度より増加した。	②Ⅱ類事業
人権室	人権週間記念のついで	大東市 大東市教育委員会 人権啓発ネットワーク 大東	④人権全般	人権週間に啓発事業を実施することにより、人権意識の高揚を図る。 実施月日：12月6日 場所：大東市立総合文化センター大ホール 内容：高橋源一郎 講演会	実施内容 テーマ：人権一般 内容：高橋源一郎講演会、大阪産業大学留学生によるオープニングアクト、平和なまち絵画展表彰式 実施月日：12月6日 場所：サティホール 大ホール 参加者数 434名	434名の参加があり、78%の方がイベントに参加して良かったとの回答があった。また、78%の方がこのイベントに参加して人権について話し合う機会とするなど何か行動しようとするきっかけとなった。	②Ⅱ類事業
人権室	憲法週間記念のついで	大東市 大東市教育委員会 人権啓発ネットワーク 大東	④人権全般	憲法週間に啓発事業を実施することにより、人権意識の高揚を図る。 実施月日：5月8日 場所：大東市立総合文化センター大ホール 内容：ヒューマンライツトーク&コンサート～音楽に込められたメッセージ～	実施内容：ヒューマンライツトーク&コンサート～音楽に込められたメッセージ～ 松本城洲夫講師、アンサンブル・サビーナ（10名程度） 場所：大東市立総合文化センター 大ホール 実施月日：5月8日 参加：659名	来場者数は多かったが、講演の時間が長かったため7%程度の方が「満足できなかった」という回答があった。時間配分など、中身について演者と打合せて擦り合わせを行う必要がある。	②Ⅱ類事業
人権室	人権パネル展	大東市 人権啓発ネットワーク 大東	④人権全般	多くの市民が訪れる野崎まいるの期間中に、市民自らが人権について考える機会を創出する。 実施月日：5月1日～4日	実施内容「中村 哲」パネル展 ・啓発パネルの設置。 ・中村 哲関連書籍のの販売。 ・ドキュメンタリー映画「荒野に希望の灯をともす」上映会 参加者数 984人（4日間合計）	来場者の9割以上の方が参加して「よかった」と回答しており、野崎まいるという大きなイベントに合わせ実施することにより啓発効果は高いものと考ええる。	②Ⅱ類事業
人権室	市民じんけん講座	大東市・人権啓発ネットワーク 大東	④人権全般	市民を対象に5回連続講座を実施することにより、人権の意識や知識の向上を図る。 実施月日：10月～11月 場所：大東市立市民会館	実施内容および実施月日： ①10月15日【テーマ：人権教育】 公益社団法人全国人権教育研究協議会事務局員 久保 敬 氏 ②10月22日【テーマ：発達障害者】 滋賀大学教育学部教授、大東市発達相談員 窪田 知子 氏 ③10月29日【テーマ：事故予防】 NPO法人沖縄 根之陣の会事務局員 西岡 信之 氏 ④11月5日【テーマ：部落差別】 向野まちづくり協議会 鶴山 彩 氏 ⑤11月12日【テーマ：女性】 性暴力支援センター・大阪SACHICO理事長 久保田 康愛 氏 場所：大東市立市民会館 3階 中会議室 時間：13：30～15：30 参加者：のべ167名	参加者の8割以上が参加して「よかった」と回答しており、一定の満足度が得られたと感じている。 一方で、各講座によって参加者のばらつきがあり、市民の需要を見極めつつ、啓発していかねばならない内容を検討していく必要がある。	②Ⅱ類事業
人権室	ヒューマンコンサート	大東市 人権啓発ネットワーク 大東	④障害者の人権	音楽、トーク等を通して、市民一人ひとりの人権意識を高め、差別のない明るいまちづくりを進めることを目的として行う。 実施月日：2月 場所：大東市立総合文化センター（多目的小ホール）	実施内容および実施月日： 演目：「あきらめない心 ～ハンデの壁を超えて夢で結ぶ感動のメロディ～」 出演者：元パラリンピック水泳日本代表・ヴァイオリニスト 伊藤 真波 氏 場所：大東市立総合文化センター 多目的小ホール 実施月日：2月1日 参加：164名	2025年度も大阪産業大学の学生の協力のもと開催した。参加者数も前年度より増加し、参加者からのアンケートでも好評だったため、引き続きより多くの市民に参加いただき、満足してもらえるよう工夫していきたい。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

人権室	ステップ・アップ講座	大東市 人権啓発ネットワーク大東	②子どもの人権	市民等を対象に3回連続講座をワークショップ形式で実施することにより、家庭や職場など身近な所で人権啓発を行う人材を養成を行う。 実施月日：2月頃 場所：大東市立市民会館	実施内容および実施月日： 講師：穀雨企画室 代表 渡辺 毅さん 場所：大東市立市民会館 202会議室 実施月日：2月12日、2月19日、2月26日 参加：第1回18人、第2回12人、第3回16人	参加者から講師への評価はとても良いが、ワークショップを中心とした3回連続講座は受講のハードルが高くなるため、参加者が固定化される傾向にある。新たな層の参加を促す方法が必要だと考える。	②Ⅱ類事業
人権室	市民・会員交流フィールドワーク	大東市 人権啓発ネットワーク大東	⑥外国人の人権	市民・ネットワーク大東会員を対象にフィールドワークを実施することにより、人権の意識や知識の向上を図る。 実施月日：6月頃 場所：高麗美術館、ツラッティキ本	美術品を通じて朝鮮の歴史と文化を理解することや、同問題をはじめ、広く人権問題を学ぶことによって、人権意識の高揚を図った。 参加者：16名 ※当該年度はマイクロバスを使用いたした参加者数が減少している。	参加者の9割以上が参加して「よかった」と回答しており、参加者の満足度は高く、「今日訪れたこの2つの場所では、どちらも初めて来たところだ。教科書には載っていない多くの知識を得た。」などの意見があり、現地研修の有用性を確認した。今後も現地研修を継続が必要と考える。	②Ⅱ類事業
人権室	人権啓発冊子の発行	大東市・人権啓発ネットワーク大東	⑧人権全般	人権啓発冊子を発行する。 実施月日：年4回（全戸配布3月号）	啓発冊子「ぬくもり」の発行 6月、8月、11月（各1,600部配架）、3月（50,200部全戸配布） 人権啓発事業の紹介、感想、子ども食堂の取材、人権コラムなど	市民による運営を行っており、2025年度は8回の委員会を実施した。 2023年度より年3回から4回に発行回数を増やしているため、より多くの市民に関心を持ってもらえるような記事作成が必要と考える。	②Ⅱ類事業
人権室	男女共同参画映画会	大東市	①女性の人権	男女共同参画週間に啓発事業を実施することにより、男女共同参画に関する意識の高揚を図る。 実施月日：6月28日 場所：大東市立市民会館キラエホール	実施内容 ・ディズニーマイ・エレメント」上映 ・男女共同参画週間パネル展 ・男女共同参画ルーム図書コーナー照会 参加者数 295人	来場者の96.8%の方が参加して満足したとの回答をされ、「ありのままを受け入れることの大切さを知った」「誰もが個性を認められる世界になればいいと思う」等のご意見をいただいた。	②Ⅱ類事業
秘書広報課	広報だいとう発行事業	大東市	⑧人権全般	市政運営の基本理念に基づき、人権尊重と差別のない明るいまちづくりを推進するため、市民に対する人権啓発の一環として、広報誌に「人権のひろば」コーナーを設け、人権について考える機会を提供する。	広報誌「人権のひろば」コーナーにおいて毎月各課の職員が人権について1ページの記事を執筆し掲載した。	掲載するだけでなく、読んでもらえるような内容を考える必要がある。	①Ⅰ類事業
障害福祉課	手話施策推進事業	大東市（一部委託）	④障害者の人権	・事業所向け手話啓発事業（年1回） ・保育所・幼稚園等出前講座（年1回） ・親子手話教室（年1回） ・ステップアップ手話講座（全10回） ・手話体験講座（全回） ・手話言語条例施行10周年記念行事（年1回）	①事業所向け手話啓発事業 大阪シティ信用金庫（3月） ②親子手話教室（1月） 参加者 保護者6名、児童等7名 ③手話体験講座「はじめての手話教室」（1月～2月 計4回）受講者14名 ④ステップアップ手話講座（10月～12月） 修了者21名 ⑤手話言語条例施行10周年記念行事（12月） 参加者321名	市民や事業所の従業員等を対象に、ろう者や手話について理解を深めるための啓発事業を継続的に実施することで、障害者の権利保障、社会参加の促進を図っている。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	市民啓発事業	大東市	②子どもの人権	料理研究家：コウケンテツ氏を迎え、「食を通して 家族が、地域が、世界がつながる～」おもしろい！より大切なこと～」というテーマで講演していただく。 実施月日：11月29日 場所：市民会館（キラエホール）	実施内容：30か国以上の国を旅して世界の家庭料理を学び、3児の父親としての経験を元に、親子の食育、男性の家事・育児、食を通してのコミュニケーションなどを、具体的な例を示していただいた。参加数：100人	講師自身の子育てに基づくエピソードや海外での経験を豊富に織り交ぜた講演内容で、出席者の子育てに対する意識や考え方に大いに参考になっていたと感じられた。講演後の講師と出席者との質疑応答も活発に行われ、終演時間ぎりぎりまで行われていた。アンケートの回答率も90%以上あり、改めて今後も講演会に積極的に取り組んでいこうと考えている。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	入学スタートギフト事業	大東市	②子どもの人権	令和8年度新1年生を迎える児童を対象にアンケートを実施し、就学前後の困りごとがあれば、こども家庭センター（ネウボランドだいたい）の職員がフォローする。 また、回答者全員にネウボランドだいたいオリジナル図書カードをプレゼントする。	実施内容：令和8年度新1年生を迎える児童を対象に、アンケートを実施。また、アンケート回答者全員にネウボランドだいたいオリジナルギフトをプレゼントした。 対象者：令和8年度新1年生になる児童	保護者の就学前の悩みや課題をアンケートを通してフォローし、保護者の就学への不安が一定軽減できたと考えている。 また、ギフトについても、概ね好評をいただいている。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	「秋のこどもまんなか月間」に係る啓発活動	大東市	②子どもの人権	こども家庭庁が実施する「秋のこどもまんなか月間」キャンペーンにあわせ、街頭で啓発物品等を配布し、市全体での児童虐待防止の意識高揚を図る。 実施月日：11月4日 場所：オペラパーク	実施内容：オペラパーク敷地内に啓発物品等を配布した。 実施時間：16時から1時間程度	施設利用者に対し、幅広く啓発できたと考えている。また「里親支援機関 おひさま」と連携して、里親の啓発も併せて実施した。	①Ⅰ類事業
保健医療部 高齢介護室	認知症サポーター養成講座	大東市保健医療部 高齢介護室 大東市地域包括支援センター	③高齢者の人権	認知症の病態や認知症の方への対応方法等を内容とする認知症サポーター養成講座の実施。	公式LINEでの広報を行い、小学生や見守り協定締結事業所等に対象を拡大して開催した。また、市職員に対する認知症サポーター養成講座を実施した。 令和7年度は902人が認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターは延べ11,773人となった。	対象を拡大し声掛けを行うことで多くの受講につながった。今後は企業等にも対象を拡大し、受講方法の簡便化・多様化を行うことで、認知症に関する理解の浸透を図る。	①Ⅰ類事業
保健医療部 高齢介護室	権利擁護事業（高齢者虐待防止、成年後見制度利用促進等）	大東市保健医療部 高齢介護室 大東市地域包括支援センター	③高齢者の人権	高齢者虐待防止の啓発や支援技術の向上を目的として、虐待通報事例を分析した内容を基に、実状にあった事例検討や、外部講師による講義等を実施する研修を開催。また、各種市民イベントでチラシの配布や講義を行い啓発を行う。	11月に外部講師による講話、グループワーク、事例検討の内容で企画し、市内の介護保険サービス事業所向けの虐待防止研修を開催した。 地域の会議や様々な分野の支援者が参加する会議、イベント等で虐待防止に関する啓発チラシを年間通して配布した。	虐待事例となる前に早期介入・支援開始が重要であるため、様々な相談支援事例、地域ネットワークから情報を把握・収集を行うことが必要。また、事例を潜在化させないために、周囲が気が付くことができる啓発が重要。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

交通政策課	放置自転車対策事業	住道自転車保管所	⑨人権全般	人権室より依頼を受けた人権啓発イベントに関するポスター等を住道自転車保管所へ掲示を依頼し、人権意識の高揚を図る。 ※依頼がある度に掲示している。	人権室より依頼を受けた、人権啓発イベントに関するポスター等を住道自転車保管所へ掲示し、人権意識の高揚を図った。	イベント周知などに役立つとともに、人権意識の高揚を図れた。	②Ⅱ類事業
交通政策課	地域公共交通事業	大東市コミュニティバスの運行事業について、近鉄バス株式会社と協定書を締結し、近鉄バス株式会社が運行している。	⑨人権全般	人権室より依頼を受けた人権啓発イベントに関するポスター等をコミュニティバス車内に掲載し、人権意識の高揚を図る。 ※依頼がある度に掲示している。	人権室より依頼を受けた、人権啓発イベントに関するポスター等をコミュニティバスの委託先である近鉄バス(株)へ依頼し、バス利用者の人権意識の高揚を図った。	イベント周知などに役立つとともに、人権意識の高揚を図れた。	①Ⅰ類事業
生涯学習課	市民文化自主事業	大東市	⑨人権全般	市民が参画する自主事業として、優れた舞台芸術を市民にとって最も身近な公共施設であるサテライトホールで開催する。	令和7年度は6回の自主事業公演を実施。音楽や演劇、落語などの芸術を通して市民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供した。合計で約3,443人が入場。また、本年度は東京演劇集団「風」によるバリアフリー演劇「ヘレンケラー」を公演し、障害の有無に関わらず、一緒に同じ演劇を楽しむことができた。	公演によって入場者の割合にばらつきがある。入場者を増やすために内容や実施方法に工夫が必要と考える。また、公演ごとの主旨に沿った料金の設定が必要。	②Ⅱ類事業
生涯学習課	市民文化振興事業	大東市	⑨人権全般	市民が広く参加する大東市民文化祭を総合文化センターで行う。舞台の部、展示の部、こども会関係の展示を行う。	舞台の部で1,500人超、こども会関係を含む展示の部で1,300点超の作品を展示。多くの観客に来ていただいた。また、飲食物の販売やお茶席、ワークショップも開催した。	日頃の活動発表の場としてだけでなく、観客数の増加により、本市の文化土壌の醸成が必要。	②Ⅱ類事業
スポーツ振興課	大東市ニュースポーツフェスティバル事業	大東市	④障害者の人権	障害者と健常者が一緒に参加することができるニュースポーツの体験イベントを市民体育館で開催する。 実施月日：令和8年3月	大東市ニュースポーツフェスティバルを開催 内容：障害者スポーツのデモンストレーション ニュースポーツの紹介と体験 実施月日：令和8年3月14日 場所：大東市立市民体育館 参加者数：128名	フェスティバルの開催趣旨が、障害者スポーツのデモンストレーションであることから障害福祉施設にも参加を呼び掛けた。当日は、色々なニュースポーツの体験ができ障害者と健常者が一緒に楽しく楽しめた。また、障害者への理解の促進につながった。	①Ⅰ類事業
スポーツ振興課	eスポーツ推進事業	大東市	⑧その他	本市のeスポーツへの取り組みをPRするとともに、関心や理解を得ることを目的に、各世代間の交流の場を創出して機運醸成を図る。また、市内の事業所等と協力し地域の活性化等を推進していく。 【大東eスポーツチャレンジカップ及び体験会】 日程：令和7年11月16日 場所：大東市立市民会館キラリエホール 備考：体験会は10～11月初旬の間に4回開催。大会は上記日程。 【大東eスポーツ高齢者体験会】 日程：①令和7年5月29日、②6月20日、③6月24日、④7月24日 場所：②保健医療センター、③三箇大東町公民館、④総合福祉センター 【大東eスポーツ障害者体験会】 日程：①令和7年9月29日、②9月30日 場所：①大東市障害者生活支援センター、②地域生活支援センターあーす	【大東eスポーツチャレンジカップ及び体験会】 〈大会〉 11月16日(日)午後1時～4時 大会出場者：53名 〈体験会〉 ①10月13日(月祝)午前11時～午後3時30分 体験者数：約97名 ②10月19日(日)午前11時～午後4時 体験者数：約120名 ③10月29日(水)午後4時～9時 体験者数：約180名 ④11月3日(月祝)午前11時～午後4時 体験者数：49名 【大東eスポーツ高齢者体験会】 ①5月29日(木)午後2時30分～ 参加者数：16名 ②6月20日(金)午後2時～ 参加者数：20名 ③6月24日(火)午前9時30分～ 参加者数：16名 ④7月24日(木)午後1時～4時 参加者数：39名 【大東eスポーツ障害者体験会】 ①9月29日(月)午前9時30分～ 体験者数：5名 ②9月30日(火)午後1時30分～ 体験者数：11名	大東eスポーツチャレンジカップは、事前に体験会を4回開催したことによってeスポーツの魅力が認知され、大会参加へのきっかけとなった。また、市内の9事業所から協力(演品や周知等)を得ることができ、大会の盛り上がりにつながった。 高齢者・障害者体験会については、初めてeスポーツに触れる人も多い中、実施後のアンケートでは8割以上の人に満足してもらった。	①Ⅰ類事業
北条青少年教育センター	青少年健全育成事業(北条)	北条青少年教育センター	⑨人権全般	DVDを用いた平和や差別問題の人権学習会の実施。	7/22(火)・23(水)・28(月)・29(火)・8/4(月)・5(火)各日午前10時から午後2時からの合計12回で小学生・中学生を対象にDVDを鑑賞したあと、それぞれ感想を話し合った。	子どもにわかりやすい内容にすることで、自分の感想を伝え、他者の意見を聞くことで多様な考えのきっかけ作りになった。	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	青少年健全育成事業(北条)	北条青少年教育センター	⑨人権全般	機関誌「北斗」で毎月「人権の窓」で人権意識の啓発。	毎月「人権の窓」にわかりやすい内容(震災・友だち・いじめ問題・インターネット中傷・命について等)を掲載した。	子どもにもわかりやすく、身近な内容を掲載することで、人権意識向上に寄与できた。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	センター通信「で・あ・い」の子どもの人権コーナー掲載	野崎青少年教育センター	②子どもの人権	2か月に1回発行する館広報紙に子どもの視点からの様々な人権問題・課題を掲載し、啓発活動を行う。	下記の活動を毎月実施した。 5. 6月号：お金のトラブルについて 7. 8月号：戦争と人権 9. 10月号：防災週間 11. 12月号：戦争と人権 1. 2月号：震災から身を守る 3. 4月号：交通安全	子どもにわかりやすく、身近な内容を掲載することで、人権意識向上に寄与できた。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	震災学習	野崎青少年教育センター	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	防災週間や、過去の震災をうけ、震災についての思いや、感想を述べることで命の尊さを感じる活動を行う。	年間1回震災についての気持ちや備えについてメッセージ形式で記入、掲示した。年間を通して能登震災支援の報告を掲示した。	職員自身の体験を伝えることでより身近な問題として考えることができた。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	人権学習	野崎青少年教育センター	⑨人権全般	いじめ問題や、インターネット中傷など子どもの社会の中で起こりうる様々な人権問題について考える活動を行う。	年間2回程度で友達へのメッセージ、いじめに対する考えを記入、掲示した。	他者の意見を読んだ多様な考えを理解する場を作れた。	②Ⅱ類事業

中項目		2 平和意識の高揚					
担当課	事業名	主催・共催等	関連する人権課題	令和7年度の取組計画 (実施事業概要等)	令和7年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
人権室	親と子で平和を考える つどい	大東市 人権啓発ネットワーク 大東	⑦非核平和	戦争の悲惨さや平和の尊さを考 え、地域や家庭で話し合う機会を 作る目的で、映画会を実施する。 平和な街絵画展と同時開催。 実施月日：9月27日 場所：大東市立市民会館 内容：「ストールプリンセス： キークの王女とルスラン」の上 映、平和バスツアー参加者発表 など。	実施内容 映画「ストールプリンセス：キークの王女とル スラン」の上映、平和バスツアー参加者の感想文 発表 実施月日：9月27日 場所：キラリエホール 参加者数 145名	参加者の95%が「平和への関 心が深まった」と回答し、平 和学習の機会として高い効果 が確認できた。本年度は昨年 より参加者が増加し、特に子 どもの参加が目立った。参加 した子どもの感想文からは、 次代を担う世代の平和への真 摯な思いを感じ取ることがで きた。来年度も引き続き 「平和なまち絵画展」と同時 開催することで相乗効果を図 り、より多くの市民、特に子 どもたちに参加を促してい く。	②Ⅱ類事業
人権室	平和なまち絵画コンテ スト、絵画展	大東市 人権啓発ネットワーク 大東	⑦非核平和	戦争の悲惨さや平和の尊さを考 える機会として、市内小中学生を対象に“平和”をテーマにした絵画を募 集、展示を行い、平和首長会議に 提出する作品を選定。 実施月日：8月に募集、選定会議 を経て11月に決定 備考：大東市立市民会館にて9月26 日～27日に絵画展を実施	実施内容 “平和なまち”絵画展in大東市 ～子どもが描く平 和とは～ 夏休み期間中に大東市中の6歳～15歳の子ど もを対象に“平和なまち”をテーマとした絵画コン テスト。平和首長会議事務局に提出するための作 品を選定する投票。 実施月日：9月26日～27日 場所：キラリエホール 参加者数 225名 作品数234作品	参加者の89%が平和の大切 さについてきづくきっかけと なった。今年度について中学 生からの提出もあり、幅広い 参加者に平和について考え て頂くきっかけとなった。 次年度についても作品や参加 者を増やしていく。	②Ⅱ類事業
人権室	平和バスツアー	大東市	⑦非核平和	子供たちが、戦争の悲惨さや平和 の尊さを考える機会とすること。 また、戦争を知らない世代がピー スおさかの見学を通して学習す る機会とすることを目的として実 施する。 行先：ピース大阪 実施月日：8月の夏期休明けに実 施する	実施内容および実施月日： 日時：8月7日（木）12:00～16:30 行先：ピース大阪 参加者数：19名	参加した児童からは戦争につ いて学んだことはあるが、 ピース大阪では実物や模型を 見たり、映画を見ることがで き、戦争はとても怖く、大切 なものだとよくわかった。 と次世代を担う子どもに平和 の大切さを伝えられる事業は 貴重であり、今後も継続して おこなう必要がある。	②Ⅱ類事業
人権室	非核平和啓発事業映画 会	大東市	⑦非核平和	戦争の悲惨さや平和の尊さを改め て考え、地域や家庭で話してい ただく機会をつくるため映画会を 実施する。 実施月日：未定	日時：8月2日（土） 午後1時開演 映画「劇場版アナウンサーたちの戦争」の上映 朗読花みずきによる平和朗読会、平和首長会議原 珠ポスターの展示 場所：大東市立市民会館2階 キラリエホール2 参加：164名	昨年と同数程度の多くの方に 参加していただき、戦争の悲 惨さを知っていただくきっか けとなった。内容についても 8割以上の方が良かったと回 答しており、事業効果は高 く、今後も継続して行う必要 があると考え、また、若年 層の参加が少ないため、同年 齢層の参加を促すような作品 の選定を検討する。	②Ⅱ類事業
人権室	折り鶴作成	大東市	⑦非核平和	市民から平和の思いを込めて作成 した千羽鶴を預かり、広島市へ送 付・平和記念公園に奉納する。 また、7月には市民ボランティア として千羽鶴を作成する。	【千羽鶴募集期間】 募集期間：7月23日（水）まで 【千羽鶴作成ボランティア】 実施月日：7月7日（月）～18日（金） 場所：大東市役所人権教育啓発センター講義室	例年、募集期間だけではなく 年中千羽鶴を作成してくだ さっている方も多くいらっ しゃることから平和への意識 の高さが伺える。作成ボラン ティアの方も昨年度10名前 後から更に16名まで増え た。 今後も平和の大切さ・命の尊 さを訴え続けるためには必要 な事と考えられる。	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	青少年健全育成事業（北 条）	北条青少年教育センター	⑦非核平和	戦争の惨状について考え、メッ セージや千羽鶴の作成等を行い、 平和に対する思い、考えを啓発す る活動を行う。	夏休み前から夏休みにかけて千羽鶴づくり、平和 へのメッセージづくりを行った。 千羽鶴は人権室に依頼し、広島へもっていても らうため寄贈した。	世界では戦争が起こっている 国、地域があることを知り、 平和について考える場が作れ た	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	青少年健全育成事業（北 条）	北条青少年教育センター	⑧人権全般	平和及び人権に係る施設での見学 を通して、戦争のない平和社会や 差別・人権問題について親子で学 習する。	親子社会見学会として保護者同伴のバスツアーに より施設見学を実施した。	人権教育の推進を図る目的を 伝える機会となり、平和・人 権・環境について考え、学べ る機会が作れた。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	平和学習	野崎青少年教育センター	⑦非核平和	戦争の惨状について考え、メッ セージや千羽鶴の作成等を行い、 平和に対する思い、考えを啓発す る活動を行う。 小中学校の夏休み時間に戦争・平 和を題材とした映画鑑賞会を開催 公共施設（人権文化センター・保 育所等）と行い、幅広い年齢層に 啓発を行う。	夏休み前から夏休みにかけて千羽鶴づくり、平和 へのメッセージづくりを行った。 千羽鶴は四条小・深野小学校の修学旅行時に広島 へもってってもらうため寄贈した。 野崎人権文化センターと合同の映画会では身近な 天王寺動物園をテーマにしたアニメ映画を選んだ ことでより興味をもって鑑賞することができた。	世界では戦争が起こっている 国、地域があることを知り、 平和について考える場が作れ た。	②Ⅱ類事業

施策の展開（大項目）	2 人権相談・救済の推進			参照ページ	12、32
基本目標	大東に対する満足度				
	推移	令和6年度実績	令和7年度実績	目標（令和12年度）	
	微増	53.80%	57.10%	80%	
	大東の将来への期待度				
	推移	令和6年度実績	令和7年度実績	目標（令和12年度）	
	微減	55.70%	51.60%	90%	
KPI	人権に関する市民意識調査 「直近5年間で自分の人権を侵害されたことがある」と回答した人のうち、「何もしなかった」と答えた人の割合				
	令和2年度結果		令和7年度結果	目標値（令和7年度）	
	28.60%		20.80%	15%	

中項目	Ⅰ 活動の推進					
担当課	事業名	関連する人権課題	令和7年度の取組計画 （実施事業概要等）	令和7年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
人権室	人権文化センター指定 管理業務（総合相談・ 支援事業）	④人権全般	令和6年度より人権文化センター指定管理業務に含む総合相談・支援事業について、相談内容を精査し、相談者のニーズに対応できるよう助言、研修等への参加の促進を行う。	相談延べ件数 北条人権文化センター 183件 野崎人権文化センター 404件	生活相談、就労相談が主な相談であるが、複合的な問題を抱えていたり長期にわたり関わっているケースも多く連携を図りながら相談者に寄り添い解決にあたっていたりしている。今後も引き続き助言や情報提供を実施し連携をとっていく。	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
人権室	女性の悩みなんでも相談	①女性の人権	ウィメンズセンター大阪に委託。年間6回程度相談員と定例会を実施するほか、緊急性のある案件については、密に連携をとり、相談者の支援に繋げる。	面談 109回 電話 36人 相談者合計 145人 相談員との定例会実施回数 6回	相談予約が常に定員に達している状況が続いている。担当相談員とは、定例会以外でも相互連携をとり相談者の安全確保に努めている。	②Ⅱ類事業
秘書広報課	市民相談事業	④人権全般	多様な市民生活の問題や悩みに対処するため、弁護士や司法書士など、専門家による法律相談を中心とした各種市民相談を実施 ・法律相談：弁護士又は司法書士、毎週水・木（年6回は土又は日曜に振替）・金 ※第1、5水曜日除く ・行政相談：毎月第2・4火 ・登記相談：毎月第3火 ・市民相談：市役所開庁日	法律相談 実施件数 804件 登記相談 実施件数 34件 行政相談 計画通り開設	多数の相談者の問題解決につながる助言を行ったり、適切な相談窓口を紹介したりすることができた。引き続き、専門家等による適切な助言を行い、市民の方々に安心して利用いただける相談事業を実施していく。	②Ⅱ類事業
市民政策課	消費生活支援事業	④人権全般	消費者の生活の改善と消費生活相談の充実を目的とし、消費者力の向上と自立に貢献できるよう相談体制の充実と啓発活動講座を実施する。	親子向け講座では身近な素材から電気を作る実験を通して、SDGsについて学び、シニア向けには、スマホ教室を実施し、詐欺メールの危険性について周知を行うなど幅広い世代に向けた啓発活動を行うことができた。また、お笑い芸人のバックアップをお招きし、様々な消費者問題を周知するとともに解決の一助となるコミュニケーションの大切さについてご講演頂いた。	消費者の意識向上には出前講座や講演会等との継続的な開催が有効であると感じた。多くの市民にご参加いただけるよう、引き続き興味を持っていただける内容で講座等を実施していきたい。	②Ⅱ類事業
福祉政策課	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	④人権全般	地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援を行う。	相談延べ件数4,650件	各地域で住民懇談会の開催や住民活動のコーディネート等を通じて困りごとや課題、要援護者の見守りや発見のための情報交換を行い、市内外関係機関との連携を図り支援を行うことができた。	②Ⅱ類事業
福祉政策課	生活困窮者自立支援事業	④人権全般	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談を支援する。	相談延べ件数 自立相談支援事業2,341件 総合就労支援事業568件 ひとり親家庭就労支援事業309件 中高年ひきこもり支援事業1,008件 若者自立サポート事業272件 家計改善支援事業25件	相談者の置かれている状況は様々であるが、各事業と連携を図りそれぞれの事情に適した支援を行い、就労等成果が一定確認できた後も継続的に相談支援を行うことで困窮状態からの脱却に向けた支援を行うことができた。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	障害者が安心して暮らづくり事業	④障害者の人権	〈グループホーム等開設等補助金交付事業〉グループホーム等の開設等に関し補助金を交付することでその設置促進を図り、障害者の住まいの場の確保に取り組む。	大東市グループホーム等開設等補助金交付要綱に基づき、開設等に係る費用の補助金を交付した。令和7年度は、令和6年度に申込のあったスプリングラーの設置工事に係る補助金について、1件の交付を決定した。本制度の周知については、事業者への通知やホームページへの掲載等を行った。	10月には事業者に対しアンケートにより、ニーズ調査を行った。回答のあった11法人のうち、スプリングラー設置を含めた補助金の利用見込がある4法人が回答しており、一定のニーズがあると思料される。引き続き積極的な利用を促していきたい。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

障害福祉課	障害者地域生活支援事業	④障害者の人権	障害者総合支援法及び障害者虐待防止法に基づき、障害者地域生活支援事業を実施する。 ＜地域生活支援事業＞・必須＞ ・理解促進研修・啓発事業・自発的活動支援事業・地域活動支援センター事業・意思疎通支援事業（手話通訳者設置 手話通訳者・要約筆記者の派遣）・日常生活用具給付事業・手話奉仕員養成研修事業（手話講習会）・移動支援事業・マイクロバス等運転手派遣委託・借り上げ ＜地域生活支援事業・任意＞ ・日常生活支援（訪問入浴サービス・生活訓練等・日中一時支援）・社会参加促進（芸術文化振興）・障害者支援区分認定等事務・自動車運転免許取得・改道助成（地域生活支援促進事業） 障害者虐待通報の受理及び相談支援を行う。虐待防止に関する広報・啓発活動等に取り組む。障害者虐待防止対策連絡会議の連携を強化する。	＜地域生活支援事業＞ 障害のある人が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営みおことができるよう、利用者のニーズを把握し、実情に応じた各種事業を実施した。 ＜地域生活支援促進事業（障害者虐待防止事業）＞ 令和7年度においては42件の虐待通報を受理した。関係機関の連携を図り、それぞれ対応を行っている。	＜地域生活支援事業＞ 各事業の実施において、障害のある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業実施ができるよう、効果的、効果的な取り組みが求められる。 ＜地域生活支援促進事業（障害者虐待防止事業）＞ 例年、通報の約半数が警察からのものとなっている（令和7年度19件）。今後も虐待防止に関する広報・啓発活動に取り組む、必要に応じ虐待への対応のみならず、対応終了後の支援についても取り組んでいく。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	障害者自立支援給付事業	④障害者の人権	障害者（児）がその能力や適性に応じ、自立した生活が営めるよう、障害者総合支援法に基づき、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。	各事業の実施において、障害のある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業実施ができるよう、効果的、効果的な取り組みが求められる。	各サービスにおいて、年々利用者が増えているものが多いとみられる。この傾向については、今後も継続していくものと想定される。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	子育て支援事業	②子どもの人権	子育て中の親に対し、各種のサービスを受けることのできる「子育てスマイルサポート券」を交付することと、子育てを経済的に支援するとともに、子育て支援サービスを通じて地域と触れ合う機会を生み出し、子育て世帯の孤立を防止する。 また、子育てに関する不安解消と、子育て世代が安心して暮らすことのできる環境づくりの一環として、子育てガイドブックを作成し、子育て情報の周知を図る。	令和8年3月末までの実績 ニコニコ券利用率：84.2% ワクワク券利用率：37.5% 子育てガイドブック：2,500冊を作成	子育て家庭への経済的な支援を実施することにより、子どもを産み育てていきまわつくりを進めるため、継続して取り組む必要がある。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	親支援プログラム	②子どもの人権	子どもの根源的な要求を知り、親の適切な関わり方を学び、これから親としてできることを考える。 実施月日：令和7年10月～令和8年2月上旬（2週に1回の頻度で実施） 場所：大東市立生涯学習センターアクロス等	子どもの根源的な要求を知り、親の適切な関わり方を学び、これから親としてできることを考えるために実施した。 実施月日：令和7年10月～令和8年2月（2週に1回の頻度で実施）	参加者からは受講することでこどもへの関わり方を工夫することができるとなっており、親子関係が改善したと聞いている。今後も事業を継続し、児童虐待防止に努めてまいりたいと考えている。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	関係者向け研修会	②子どもの人権	児童虐待防止に係る関係者のスキルアップを図り、更なる児童虐待防止に努める。今回はヤングケアラをテーマとした研修を予定。 実施月日：令和8年1～2月ごろ	本年度については、ヤングケアラーに関する研修を実施。ヤングケアラーに係る課題、対応について情報と意識を共有した。	次年度も実施する見込みである。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	にこにこ訪問	②子どもの人権	身近な地域で活動する民生委員児童委員・主任児童委員と子育て家庭とが訪問活動をきっかけに顔見知りになり、子育て家庭に寄り添い、不安や悩みを相談できる相手のいる安心感を提供することを目的に、概ね生後6～8か月の第1子のいる家庭すべて（保育所等所属がある乳児を除く）に訪問する。	実施内容：子育て家庭に寄り添い、不安や悩みを相談できる相手のいる安心感を提供することを目的に、概ね生後6～8か月の第1子のいる家庭すべて（保育所等所属がある乳児を除く）に訪問を実施した。	子育て世帯の悩み等を把握し、適切な助言や情報提供ができていくと考えている。また身近な相談先として、各支援センター及びついでに広場を紹介も実施している。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	はろーベビー訪問	②子どもの人権	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげ、虐待の早期発見・未然防止に努める事業として実施する。	実施内容：生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげ、虐待の早期発見・未然防止に努める事業として実施した。	子育て世帯の悩み等を把握し、適切な助言や情報提供ができていくと考えている。また、発育等に係る悩みについては、保健師や助産師へ適切につなぐことができていると考えている。	①Ⅰ類事業
高齢介護室 高齢政策グループ	地域支援事業 (高齢政策・介護予防)	③高齢者の人権	介護予防の推進の一助となるよう老人施設において介護予防に資するイベントを開催する。	諸福老人福祉センター、北条老人憩の家及び野崎老人憩の家において、健康体操など介護予防に資するイベントをそれぞれ開催することができた。	当該イベントをきっかけとして、参加者を始めとする市民の介護予防の動きが広がることが期待される。これからも、市内老人福祉施設において介護予防に資するイベントを企画・開催していく。	②Ⅱ類事業
介護保険グループ	地域支援事業（介護保険任意）	③高齢者の人権	高齢者が介護状態になっても、適切な介護サービスの提供により住み慣れた地域で安心した生活が送れるようにするため、介護給付適正化に関する主要3事業の着実な取り組みによって、高齢者に対する不適切な介護サービスの軽減に努めていく。	介護給付適正化に関する主要3事業の一つであるケアプラン点検を市職員や委託業者を通じて計画的に実施した。	介護給付適正化に関する主要3事業の実施によって、高齢者に対する不適切な介護サービスの軽減に寄与することから、今後も継続して実施していくことが必要である。	②Ⅱ類事業
保険年金課	高齢者保健事業と介護予防一体的実施事業	③高齢者の人権	高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）について糖尿病性腎症重症化予防の取組を行う。 10月～3月（予定） 対象者に対し、業務委託先の業者による保健指導を行う。	希望のあった5名に対し、保健指導を行った。	保健指導を行うことにより、糖尿病性腎症の悪化を遅らせ、保健指導対象者自身のQOLの維持に貢献していると考えられる。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

地域保健課	妊産婦健康診査事業	①女性の人権	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図る為、妊婦健康診査の公費負担を実施する。多胎妊婦については流産や早産のリスクが高まる為、様々な注意点があり受診回数も多くなることから単胎妊婦より公費負担額を増額。その他、妊婦歯科健診や産婦健診費用を公費負担で実施。	妊婦届出数685人 うち双胎2組、品胎1組 妊婦健診及び妊婦歯科健診、産婦健診の費用を助成した。	前年度より妊婦届出数は微減。引き続き妊産婦健康診査の公費負担を実施し、妊産婦の健康管理と経済的負担の軽減を図っていく。	①Ⅰ類事業
地域保健課	子育て世代包括支援センター事業（地域保健）	④人権全般	保健師、助産師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し妊婦期から子育て期に渡るまで伴走型支援を実施する。	妊産婦延べ866人 乳児延べ699人 幼児延べ55人	助産師を主に妊婦期から乳児期への伴走型支援が非常に活発に行われており、専門性を活かして対象者のニーズに合わせた継続支援が、母子の健康と育児不安の軽減に貢献している。	①Ⅰ類事業
地域保健課	妊娠・出産包括支援事業	④人権全般	出産後の心身共に不安になりやすい時期に母子に寄り添い健やかな育ちを支援するため、産後ケア事業を実施する。 流産を繰り返す妊婦に対し、治療費を助成することで経済的な不安を軽減する。	利用者： 宿泊型延べ45人 訪問型延べ17人 デイ型延べ16人 不育症助成申請者3人	産後ケア事業は令和6年度より利用者数が減少しており、制度周知や相談支援の充実が必要である。不育症治療助成は申請者数が増加しており、引き続き経済的支援が求められる。	①Ⅰ類事業
道路課	橋梁長寿命化等修繕事業 道路新設改良事業 北条踏切改良事業 東部地域道路整備事業	⑩その他	安全安心に通行できる道路整備	深野小学校南側線道路改良(その1)工事 R7片町線附属街路南側2号線歩道改良工事	水路跡地を整備、植樹等を撤去すること、歩行者や自転車が見やすいよう整備を行った。	①Ⅰ類事業
産業経済室	地域就労支援事業	⑩その他	・地域就労支援センター（通年） ・就職困難者向け合同就職面接会・セミナー	・地域就労支援センター（住道・野崎・北条） 相談件数延べ 249件 ・就職困難者向け合同就職面接会参加者数延べ 81名	主な相談は就労相談であるが、相談者が複合的な問題を抱えているケースも多く、関係機関と連携して相談者の問題解決にあたっていただいている。今後も引き続き、関係機関と連携し、助言や情報提供を実施していく。	①Ⅰ類事業
産業経済室	地域職業相談室事業	⑩その他	・職業紹介 ・職業相談 ・就職に関する情報提供	新規求職者数 1,282人	職業紹介や職業相談を通して、就職機会の充実を図り、市民の生活安定に寄与している。ハローワークや他の関係機関と連携し、より一層の事業の周知を図る。	①Ⅰ類事業
産業経済室	障害者就労訓練事業	④障害者の人権	・5月 実習生募集 ・6月～ 随時実習	実習者の受け入れ数 5人	障害者の就職を目的に支援機関と連携して実施している。また庁内で実習を受け入れていただくことで、市職員の「障害者の人権」の意識を高めている。	①Ⅰ類事業
産業経済室	大東ビジネス創造センター事業	⑩その他	・相談支援の実施 ・金融機関等での出張相談会 ・ホームページ・Facebookによる情報発信	令和7年度相談件数 727件	経営上の様々な課題に対して、専門家に相談してできる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげていく。	①Ⅰ類事業
生涯学習課	子どもの安全見守り事業	②子どもの人権	子どもたちの登下校時に通学路を中心に保護者、地域住民、学校が見守り活動を実施するにあたり必要な支援を行う。	令和7年度は見守り隊活動人数は3,383人であった。また、見守り活動に必要な物品の支給を行った。	年々見守り隊の活動人数は減少傾向にある。原因としては見守り活動を行っている方の高齢化があげられる。	②Ⅱ類事業
家庭・地域教育課	家庭教育支援事業	②子どもの人権	小学1年生全家庭を対象としたアウトリーチ型支援、保護者が集えるサロン型支援、保護者の学びの場となるセミナー型支援を実施。 実施月日：通年	アウトリーチ型支援として、電話連絡を610件、家庭訪問を127件実施。 サロン型支援として、いくカフェを計146回開催、延べ1,381名参加。 セミナー型支援として、計6回開催、延べ241名参加。	アウトリーチ型支援によって、困りごとを抱える保護者の支援につなげることができた。 また、サロン型支援によって保護者にほっと息つける場所・時間を提供できた。 中学生の保護者を対象としたセミナーを実施し、思春期の特有の悩みに対処する方法の提示をすることができた。	①Ⅰ類事業
指導・人権教育課	不登校支援・相談事業	②子どもの人権	教育支援センター「ボイス」の運営並びに全校での校内教育支援ルーム運営、全校への不登校支援員の派遣を行う。また、保護者支援として教育相談室を運営する。	教育支援センター「ボイス」の開所日数を増やすことができ、登所延べ人数も増加した。不登校支援員の活用で校内教育支援ルームが充実し、より個に応じた不登校支援が実施できた。教育相談室では丁寧な保護者支援のための相談指導を行った。	依然として不登校児童生徒数は高止まりの状況となっている。魅力ある学校づくりを土台とした取組みを一層推進するとともに、教育支援センター「ボイス」や校内教育支援ルーム等、多様な不登校支援策を充実させていく必要がある。	①Ⅰ類事業
指導・人権教育課	特別支援教育充実事業	②子どもの人権	支援を要する児童生徒の個々の状況の的確な把握に努め、その教育的ニーズに対応できるよう、巡回発達相談・教職員研修・通級指導教室・支援員活用等の充実を図る。	発達巡回相談は学校の依頼に応じてはば対応できた。また、個別最適な環境の整備に向け、通級指導教室の増設と環境整備、支援教育支援員の全校配置を行った。 教職員研修を効果的に実施すること取組みの充実を図ることができた。	引き続き、支援を要する児童生徒の個々の教育的ニーズを的確に把握し、個に応じた学びの場へつなぐことができるよう取組みの充実を図る。教職員の専門性の向上を図るために、研修や実践の内容をさらに精選し、高めていくことが求められる。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

中項目	2 市民の権利保護の推進					
担当課	事業名	関連する人権課題	令和7年度の取組計画 (実施事業概要等)	令和7年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
人権室	インターネットモニタリング事業	⑧インターネット上の人権侵害	インターネット上での重大な差別助長等権侵害を招く恐れがある書き込み等については、全国人権同和行政促進協議会が定めた基準のほか総合的な判断に基づいて、削除依頼を行うことが相当であるかどうかを検討の上、サイト管理者に削除要請を行う。削除要請後、一定期間経過しても削除がなされない場合、法務局へ削除要請依頼を行う。	匿名性のあるインターネット掲示板、動画投稿サイト等を中心に月に1度、モニタリングを実施した。今年度は差別助長を招く恐れがある書き込みを1件発見。サイト運営側に削除要請を行い書き込みの削除を確認した。また大阪法務局へ経過報告を行った。	インターネット上における書き込みや動画は拡散する速度が速く一度インターネット上にアップロードされてしまうと全てを削除するのは困難であり、サイト管理者への削除要請も受け入れられないケースもある。しかし削除要請を行うことで差別の抑止力に繋がることから今後も継続して実施していく。	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
危機管理室	防災訓練	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	避難所開設や災害医療などの訓練を実施することで災害対応力の向上を図る。 【医療救護所開設訓練】 内容：市、野崎徳洲会病院四條囃保健所、他医療関係機関による医療救護所開設、トリアージの実動訓練 実施日：令和7年6月29日 場所：野崎徳洲会病院 【総合防災訓練】 内容：防災訓練及びペット同行避難訓練など市民向け訓練 実施日：未定 場所：未定	【医療救護所開設訓練】 内容：市、野崎徳洲会病院、四條囃保健所、他医療関係機関による医療救護所開設、トリアージの実動訓練 実施日：令和7年6月29日 場所：野崎徳洲会病院 【避難所開設訓練・ペット同行避難訓練】 内容：住民の避難及び避難所開設訓練並びにペット同行避難訓練などの市民向け訓練 実施日：令和7年12月7日 場所：諸福中学校	災害応急時の医療対応を実際の現場で実動したこと一層の職員の災害対応力の向上、庁外組織との連携を図ることができた。 また、昨年度に続いてペット同行避難の取り組みを実施し、ペット飼育者や非飼育者へのペット防災の認識を周知することができた。 避難所開設までの一連の流れについて職員及び市民の方々に再認識させることができた。	①Ⅰ類事業
危機管理室	避難所鍵ボックス設置	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	指定避難所の小中学校に避難所の鍵を収納する鍵ボックスを設置する。 実施月日：通年 場所：指定避難所の小中学校	指定避難所の小中学校に避難所用の鍵ボックスを設置した。	避難所自体に鍵を設置することで、避難所開設の迅速化が図れた。	①Ⅰ類事業
危機管理室	自主防災訓練	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	自主防災組織の訓練への参加や、地域への出前講座などの実施により、地域防災力の向上を図る。 実施月日：通年 場所：公民館など	自主防災組織の訓練への参加や、地域への出前講座などの実施により、地域防災力を向上させた。 実施月日：通年 場所：公民館など	自主防災訓練等への参加や出前講座、学校での防災教育の取り組みなどを通じて、多くの市民の方に対し防災意識と地域防災力を向上させることができた。	①Ⅰ類事業
危機管理室	防災士資格取得費用助成	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	防災士資格取得にかかる費用の助成を行うことで、地域で活躍する防災リーダーを増やし地域防災力の向上を図る。	防災士資格取得補助制度を活用し7名の市民が防災士資格を取得し、地域防災リーダーを増加させた。	今後研修等を通して知識等の向上を図り、地域防災の要として活躍することが期待される。	①Ⅰ類事業
庁舎整備課	新庁舎整備推進事業	⑨人権全般	令和3年9月策定の大東市庁舎整備基本構想、幸せデザイン大東及び令和6年11月の経営会議にて政策決定した新庁舎整備の方向性に従い、将来変化に対応できる庁舎の整備に早急に取り組む。	障害者や高齢者、子ども連れなどすべての来庁者の利便性向上を図るため、引き続き機能統合の検討を実施した。また、耐震診断の結果、本庁舎は耐震改修が困難であることが判明したことから、すべて建替えるの整備による整備が必要が生じ、基本構想の改定作業を進めることとした。これらの方向性については、住民説明会において報告を行った。	市民サービスや利便性を向上させるとともに、全ての来庁者の安全・安心を確保した庁舎整備を1日でも早く実現するため、今後もスピード感をもって事業を進めていく。	①Ⅰ類事業
市民政策課	安全・安心見守り事業	②子どもの人権	小学校及び通学路付近の公園に設置した多機能型カメラの維持管理を行い、児童等を見守る。	・「まちなかミマモルメ」について、就学前説明会で保護者への周知及び申込書の配布を行った。 ・多機能型カメラを新たに4台設置した。	・「まちなかミマモルメ」は、費用対効果と利用率低速を勘案し、今後も利用状況の好転は望めないことから本事業は令和8年度より廃止することとした。 ・多機能型カメラの設置は犯罪の抑止力になるため、今後も多機能型カメラの増設を継続していく。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	法人立保育所等整備費補助事業	②子どもの人権	経年劣化により保育運営に支障があり、補修・改修が必要と認められる民間保育施設等の改修について、補助金を交付する。	民間保育所、認定こども園7施設が実施した大規模修繕工事等の工事費用に対して補助を行った。	快適な保育の場を提供できるよう、引き続き施設の整備・維持管理に取り組む必要がある。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	広域的保育所等利用事業	②子どもの人権	待機児童解消の取り組みとして、住道駅南側にある迷迎保育ステーションにおいて迷迎保育事業を実施し、保育ニーズの需給バランスの均衡を図る。	2施設3名の利用があった。	少子化の進行や保育利用枠の確保等により、保育ニーズの地域的なばらつきは一定解消したと考えられるため、令和7年度末をもって事業休止する。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	地域型保育推進事業	②子どもの人権	保育施設における保育士補助要員である「子育て支援員」となるには、国が定めるカリキュラムを履修する必要があることから、受講に必要な費用の一部を市が負担し、保育士不足の補強及び入所児童の促進につなげていく。	市内の保育所、認定こども園より6名が受講した。	保育士不足の補強および保育士の負担軽減のため、継続して取り組む必要がある。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 保育幼稚園グループ	副食費の無償化	②子どもの人権	法人立の保育所、認定こども園及び幼稚園については副食費に係る補助金を交付する。 市内公立の保育所、認定こども園については副食費を無料とする。	大東市在住の児童が在籍する、法人立の保育所4園、認定こども園等30園、私学助成の幼稚園3園及び市外公立の保育所1園に対して、副食費に係る補助金の交付を実施。 市内公立の保育所2園、認定こども園1園に対して、副食費を無料とした。	子育て世帯に対する経済的な負担を軽減することを目的とした本事業を実施することで、子育て環境の改善に寄与することができた。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

こども家庭室 子ども支援グループ	子ども食堂支援補助金 事業	②子どもの人権	家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちを対象に、食事の提供を行い、地域で子どもたちを見守る「子ども食堂」を運営する団体を支援する。	子ども食堂ネットワーク会議を年2回実施し、各関係期間で情報共有を行った。また、要件を満たした団体に対しては、補助金を交付した。 市内子ども食堂数：15	子ども食堂運営事業者は徐々に増加しており、子どもの居場所が増えている。今後も子ども食堂の広報・周知を積極的に行い、少しでも支援の必要としている方の利用につなげていく。	②Ⅱ類事業
保健医療部 高齢介護室	権利擁護事業(高齢者虐待防止、成年後見制度利用促進等)	③高齢者の人権	高齢者虐待防止の啓発や支援技術の向上を目的として、虐待通報事例を分析した内容を基に、実状にあった事例検討や、外部講師による講話等を実施する研修を開催。また、各種市民イベントでチラシの配布や講話を行い啓発を行う。また、成年後見制度における市長申立ての相談があった際には、早期に適切な調査及び関連事務を実施していく。	11月に外部講師による講話、グループワーク、事例検討の内容で企画し、市内の介護保険サービス事業所向けの虐待防止研修を開催。地域の会議や様々な分野の支援者が参加する会議、イベント等で虐待防止に関する啓発チラシを年間通して配布。	虐待事例となる前に早期介入・支援開始が重要であるため、様々な相談支援事例・地域ネットワークから情報を把握・収集を行うことが必要。また、事例を潜化させないために、周囲が気が付くことができる啓発が重要。	①Ⅰ類事業
地域保健課	带状疱疹ワクチン任意接種助成事業	③高齢者の人権	带状疱疹の発症及び重症化予防を図るとともに、経済的負担を軽減するため、定期接種対象者を除く65歳以上の市民に対して行う。3月31日以前に接種した生後ワクチン又は組換えワクチン1回目の接種費用の一部を助成する。加えて、1回目を3月31日までに受けた組換えワクチンの1回目から6か月以内に受けた2回目の接種費用の一部を助成する。	令和7年度の助成申請件数 233件 うち生水痘ワクチン助成 6件 組換えワクチン助成 1回目 154件 2回目 73件	・令和7年度からの制度変更 带状疱疹ワクチンが定期接種に移行した。任意接種助成事業は、特例対象者(1～3月の間に1回目を接種した日との2回目)を除き終了となった。その定期接種事業概要の周知が令和7年3月末まで十分に行うことが出来なかった。そのため、3月の短期間に接種が集中した傾向が見られた。 ・反省点・今後の対応 接種スケジュールを早期にかつ十分に周知することは、どの予防接種においても重要である。さらに、高齢者それぞれの情報入手格差に合わせた周知方法や情報提供体制を検討する必要があるという課題が残った。	②Ⅱ類事業
水政課	都市浸水対策事業	④震災・水害等の災害に起因する人権問題	集中豪雨等による浸水被害を軽減するために、効果的な雨水流出抑制施設(貯留施設)を大東中学校に整備する。	大東中学校で雨水流出抑制施設の整備が完了した。	引き続き深野小学校の雨水流出抑制施設の設計を行い、災害に強いまちづくりを推進する。	③その他(Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの)
家庭・地域教育課	放課後子ども教室推進事業	②子どもの人権	地域人材や教員OBを活用し、児童の放課後の安全・安心な居場所を提供する 実施月日：通年	実施日数延べ508日 延べ14,619名参加	学習教室や企業・団体によるプログラム学習の他、地域人材による将棋教室等を通して、児童の安全・安心な学習・体験活動の機会を提供してきた。	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	児童虐待防止に関する取り組み	②子どもの人権	令和6年度より大東市児童虐待防止連絡会議(要保護児童対策協議会)の関係機関として参加。従来以上に大東市こども家庭センターはじめ、関係機関との連絡、情報共有を密にし、児童虐待の発見、防止に努める。	大東市こども家庭センターはじめ、関係機関との連絡、情報共有を密にすることを目指した。	大東市こども家庭センターはじめ、関係機関との連絡、情報共有を密にし、児童虐待の発見、防止に努める。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	児童虐待防止に関する取り組み	②子どもの人権	大東市児童虐待防止連絡会議(要保護児童対策協議会)の関係機関として大東市こども家庭センターをはじめ、関係機関との連絡、情報共有を密にし、児童虐待の発見、防止に努める	本市家庭児童相談室や府子ども家庭センター、学校管理課等と連携をとり、要保護児童に対する支援を行った。また、隣接小学校との情報共有を密に行った。	要対協に参加したこと職場としての子どもの人権に対する意識が上がり、子どものちょっとした変化に今まで以上に気付けるようになった。	②Ⅱ類事業

施策の展開（大項目）	3 人権行政推進体制			参照ページ	12、33、34
基本目標	大東に対する満足度				
	推移	令和6年度実績	令和7年度実績	目標（令和12年度）	
	微増	53.80%	57.10%	80%	
	大東の将来への期待度				
	推移	令和6年度実績	令和7年度実績	目標（令和12年度）	
	微減	55.70%	51.60%	90%	
KPI（指標）	人権に関する市民意識調査 「直近5年間で自分の人権を侵害されたことがない」と回答した人の割合				
	令和2年度結果		令和7年度結果	目標値（令和7年度）	
	65.40%		82.10%	80%	
KPI（指標）	職場人権研修の受講率				
	推移	令和6年度実績	令和7年度実績	目標（令和7年度）	
	変化なし	93.50%	94.60%	100%	

中項目	1 人権行政推進体制の確立						
担当課	事業名	連携している関係機関	関連する人権課題	令和7年度を取組計画 (実施事業概要等)	令和7年度を取組実績	分析・考察	主要事務事業
戦略企画課	全世代地域市民会議運営事業	④市民	⑧その他	地区内の居住者等が対象となる全世代地域市民会議補助金を交付し、市民との連携・協働により地域の課題解決に向けた取組を行う。	新たに2つの市民会議が立ち上がり、計32の市民会議のうち、21の市民会議で活動補助金の交付を行った。当該補助金を活用し、防災訓練や世代を越えて交流するイベント等を実施した。	市内各地でイベント等、様々な取組を行った結果、多様な人々が交流し、つながりを築くことができた。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	公民連携総合調整事業	⑦その他	①女性の権利	民間提案制度を通じた提案について、特定公民連携事業審査会を開催する際には、審査委員として、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる場を設ける。	令和7年9月に特定公民連携事業審査会を開催。その際、組織経営や地域教育、財務等の様々な観点からの意見を取り入れられるよう、各分野に相応の知見がある方を委員として委嘱した。その結果、全5名の内1名は女性委員であった。	事務局として、今回女性委員の起用を必須条件としなかったが、当該委員はその知見から委員に選定された。引き続き正しい能力評価のあり方の実践に努める。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	北条まちづくり推進事業（公共）	④市民	⑨人権全般	「ココロもカラダも幸せに暮らせる住宅地」を開発理念として事業を実施したmorinekiエリアにおいて、引き続き誰もが快適に過ごせる環境づくりに取り組む。	日常の維持管理を行う民間事業者（まち会社）と連携の上、適切な環境整備に努めたとともに、地域の内外を問わず多くの方に来ていただけるコンテンツ・催しの拡充を進めた。	今後も引き続き適切な維持管理を行いながら、より多くの方が快適に過ごせるよう取り組んでいく。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	北条まちづくり推進事業（Ⅱ期）	⑦その他	⑨人権全般	北条地域まちづくり第Ⅱ期構想を実現するにあたり、誰もが快適に過ごせる施設や環境づくりに取り組む。	北条地域まちづくり第Ⅱ期構想の実現に向け「大東市公民連携事業の実施に関する方針」を策定した。その中で、基本方針を「ココロおどるカラダはずむ にぎわいの共創」に設定し、誰もが楽しく笑って過ごせるまちづくりを目標に定めた。	今後も引き続き構想の実現に向けた調整を行いながら、より多くの方が快適に過ごせる施設や環境づくりに取り組んでいく。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	財産活用推進事業（地方創生）	④市民	①女性の権利	諸福児童センター跡地活用事業に関する特定公民連携事業審査会において、審査委員として、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる場を設ける。	令和7年9月に特定公民連携事業審査会を開催。その際、組織経営や地域教育、財務等の様々な観点からの意見を取り入れられるよう、各分野に相応の知見がある方を委員として委嘱した。その結果、全5名の内1名は女性委員であった。	事務局として、今回女性委員の起用を必須条件としなかったが、当該委員はその知見から委員に選定された。引き続き正しい能力評価のあり方の実践に努める。	①Ⅰ類事業
デジタル推進課	行政サービスデジタル化推進事業	①庁内	⑨人権全般	「大東市DX推進基本計画」（令和4年3月策定）に基づき、行政サービスの向上および業務の効率化を図るため、全庁的な体制の整備や勉強会の実施、有効なデジタルツールの活用等を推進する。	DX推進基本計画に基づいた取組や進捗管理を実施。また、計画の最終年度であったことから改訂作業を行った。ワーキングチームを組成して、デジタルツールの活用について検討を行ったほか、新規に導入した文章生成AIサービスについては、課長補佐級以下の全利用者を対象とした研修を実施。また、電子申請やRPAをはじめとした既存ツールのさらなる活用に向けて、個別相談会の実施や成功事例の共有などに取り組んだ。	デジタルツールのより効果的な活用に向け、各職員のデジタルスキルに応じたソフト面での支援に重点的に取り組んだ。限られたリソースを効果的に活用していくために、ツールの活用はもとより、マインドの醸成にも並行して取り組んだ。今後も、DX推進基本計画に基づいた取組を展開する。	①Ⅰ類事業
市民政策課	大東市民まつり補助事業	⑥民間団体・NPO法人	⑧その他	各種団体から選出された市民を構成員とした市民まつり実行委員会に対する補助金を交付する。	前年に引き続き無事に市民まつりが開催され、補助金を計画通り交付できた。	市民の連帯感が強まり郷土意識の醸成が図られた。	②Ⅱ類事業
市民政策課	コミュニティ助成事業	⑦その他	⑧その他	一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用し、集会所やコミュニティ活動備品の整備等に必要な費用を補助する。	全地区に照会し、事業ごとに1団体を決定し、大阪府に申請したが、不採択となった。	大阪府内の応募数増加、採択数減少等の影響により不採択となった。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

人権室	人権啓発推進事業 (大東地区人権擁護委員会)	⑥民間団体・NPO法人	⑨人権全般	人権擁護に関する相談、人権尊重思想の普及に関する取り組みなどを行う。	・人権相談(法務局・LINE相談・人権室など) ・SOSミニレター ・人権教室(いじめ:小学校10校)、人権教室(プライベートゾーン:小学校2校) ・人権の花運動(小学校1校) ・大人向け人権教室(キラリエホール)	人権教室(いじめ)については、これまで12校全てで実施があったが、2校がスケジュール的に厳しく実施できなかった。ただプライベートゾーン教育については実施が増えた。	②Ⅱ類事業
人権室	人権啓発推進事業 (人権啓発ネットワーク大東)	⑥民間団体・NPO法人	⑨人権全般	SNS等あらゆる広報媒体の活用や団体設立10周年を記念して、新たに作成を行った「人権啓発」や団体の役割を積極的に使用し、市民に団体や人権について親しみをもってもらう取り組みを行う。	広報事業、市民啓発事業、記念週間事業、学習・市民交流事業など多くの人権啓発事業を大東市と共催で実施を行った。また、機関紙「ぬくもり」を年4回発行した。	各種イベントにて、本会の活動紹介パネルの展示を行い周知を行う他、会員の募集を行った結果、8名の新規入会があった。 今後も多くの市民や団体と連携し、人権の輪を広げていきたい。	②Ⅱ類事業
人権室	人権啓発推進事業 (大東市事業所人権推進連絡会)	⑥民間団体・NPO法人	⑨人権全般	企業が社会的責任を果たす上で、公正採用選考の推進や様々な人権問題について研修会を行い、会員間や大東市、ハローワークなど各種機関との連携を密にする。	・研修の実施(公正採用選考現任者研修会、会員74名、ブロック研修会) ・啓発事業の推進(大東市等の研修会の参加、就職差別撤廃街頭キャンペーン、人権啓発標語コンクールの実施、DVDなどの視聴覚教材の貸し出し)令和8年4月1日現在 会員数89	年々会員数の減少しており、研修会等への参加者数が少ないことが課題としてある。役員の意向に沿いつつ、会員事業所のニーズを捉えた事業に再編していく必要がある。	②Ⅱ類事業
福祉政策課	社会福祉協議会関係助成事業	⑥民間団体・NPO法人	⑨人権全般	高齢者、障害者(児)及び子育て中の親子等て支援を必要とする人々が安心して生活ができるよう、生活困窮者緊急物資等支援事業、ボランティア事業・善意銀行事業等を整備	生活困窮者緊急物資等支援事業 ・生活困窮者に対し、一定期間、食料の提供や備品の貸与を実施。食料提供件数 87件 ボランティアセンター事業 ・ボランティア活動に関する相談・調整、広報活動、大東市ボランティア団体連絡会への支援を実施。ボランティアセンター登録状況 登録団体24団体230名	支援を必要とする人々に対して、安心して生活ができるよう、生活困窮者緊急物資等支援事業などの事業を実施できた。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	福祉事業所製品販売促進事業	⑥民間団体・NPO法人	④障害者の人権	市内の障害福祉サービス事業所の情報をウェブページ等を通じて発信することにより、障害者が製作する製品の販売を促進していく。	ホームページ内のショッピングサイトのアクセス数(視聴数)は昨年度より減少したが、インスタグラムの登録者が徐々に増加しており、認知度は高まっている。また、令和7年度は、タウン誌においても事業所や製品の紹介を掲載した。	障害者が製作する製品をより多くの人知ってもらえるよう、SNS等を活用した情報発信を展開する必要がある。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	ひとり親家庭就労支援事業	①庁内	①女性の人権	子どもの健全な成長と学びの環境を確保し、ひとり親家庭の経済的安定の向上を図るため、就労相談、定着支援を行う。	ひとり親家庭の就労支援サポートを行う支援員を配置し、業務を担っていただいた。就労支援を行った者については、就職率88% 6ヶ月定着72%を達成している。	ひとり親家庭の経済的な安定を図ることができた(就労相談、定着支援を含む)	①Ⅰ類事業
高齢介護室 高齢政策グループ	総合介護計画推進事業	⑦その他	③高齢者の人権	・総合介護計画の進捗管理の実施 ・高齢者実態把握調査の実施(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査等)	引き続き第9期総合介護計画の進捗管理を実施するとともに、市在住の高齢者を対象として、アンケート形式により高齢者実態把握調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査)を実施した。	高齢者実態把握調査や第9期計画進捗管理の結果・分析内容等を基礎資料として、令和8年度に第10期計画(計画期間:令和9年度～11年度)を策定する。	①Ⅰ類事業
高齢介護室 高齢政策グループ	地域密着型サービス整備事業	③国・府	③高齢者の人権	第9期大東市総合介護計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点を整備する。	看護小規模多機能型居宅介護事業所(看護小規模)は、整備事業の応募がなく、同事業所は整備できなかった。介護予防拠点は、令和7年度に1カ所整備した。	事業所の採算性や介護人材不足が、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備に影響していると考えられる。介護予防拠点は自治会等の関心が比較的高く、当面は整備が続く可能性が高い。	②Ⅱ類事業
高齢介護室 高齢政策グループ	大東市シルバー人材センター補助事業	⑥民間団体・NPO法人	③高齢者の人権	運営補助金を支払うこと等によって、シルバー人材センターが行う高齢者の就業ニーズへの対応や新たな職域の開発促進、技能講座等の充実の取組みを支援する。	運営補助金の交付により、シルバー人材センターが行う高齢者の就業ニーズへの対応や新たな職域の開発促進、技能講座等の充実の取組みを支援することができた。	シルバー人材センターの取組は、高齢者の就業を通して社会参加と地域社会への貢献を促進し、「自立」や「生きがい」に寄与していると考えられる。	②Ⅱ類事業
都市政策課	景観形成推進事業	⑥民間団体・NPO法人	⑨人権全般	建築等の行為の事前の相談や事前協議等を行う際に、専門的な知識・経験を有するアドバイザーにより構成される景観アドバイザー会議の制度を活用することで、より質の高い建築物等のデザインを誘導していく。	景観アドバイザー会議を年3回開催。	景観規則に基づき、景観アドバイザーから専門的な助言・指導を得ることで、良好な景観の形成に向けた取組が実現してきた。今後も継続して本制度を活用する。	①Ⅰ類事業
交通政策課	地域公共交通事業	⑦その他	⑧その他	交通不便地域住民に対する意向調査	交通不便地域において交通需要を把握するため、11月に8365戸に対しアンケート調査を実施した。	アンケートの集計・分析及び既存乗降調査等を踏まえ交通不便地域の課題を整理し、今後のルート再編・再構築に向けた検討を行う。	①Ⅰ類事業
産業経済室	産学連携支援事業	②教育機関	⑧その他	・キャリア教育学習出前授業の実施(6月～2月) ・高校生・企業連携事業の実施(12月)	・キャリア教育学習出前授業の実施回数4回(四条中学校・深野中学校・南郷中学校・谷川中学校) ・城東工科高校との企業連携事業実施期間:9月6日	今後も引き続き、学生に自分のキャリアについて学んでもらうことで、すべての人が自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

産業経済室	中小企業経営支援事業	⑤企業	⑧その他	①大東まちゼミ（年間1回開催） ②市内企業人材育成プログラム（DAITO DOUKI CAMPUS、“いいね！”探プロジェクト等）	・第11回大東まちゼミ 開催期間：R7.5～6 ・DAITO DOUKI CAMPUS 開催回数：7回 （4月（4回）、7月、10月、3月）	今後も引き続き、市内で働く人を支援し、すべての人が自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	①Ⅰ類事業
学校管理課	学校通学路点検事業	③国・府	②子どもの人権	「大東市通学路交通安全プログラム」に基づき、大東市内全小学校の安全点検を実施する予定。	「大東市通学路交通安全プログラム」に基づき、小学校の通学路に対する安全点検を実施。	通学路の危険箇所等を確認することができた。今後も関係機関と連携し、通学路の安全対策に対する取り組みを進める。	②Ⅱ類事業
教育企画室	地域とともにある学校づくり事業	④市民	②子どもの人権	全中学校区において学校運営協議会を年間3回以上実施する。また、これまで実施してきた地域教育協議会における活動内容についても学校運営協議会で熟議し、さらに効果的に実施する。	全中学校区において学校運営協議会を年間3回以上実施した。各中学校区の代表による情報交換会を開催し、課題や情報を共有をすることができた。	引き続き、協議会を開催し、学校と地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」について考える場を持つことが必要である。	①Ⅰ類事業
ICT教育戦略課	GIGAスクール構想推進事業	②教育機関	②子どもの人権	不登校状態の児童・生徒をはじめ、誰一人取り残すことなく学びを保障するため、1人1台端末を活用したオンライン授業や多様な学びを実現するための環境整備を推進する。	1人1台端末の主体的な活用が進み、各校においてオンライン授業やデジタルドリルなど、児童生徒の個々の状況に応じた取組みが広がった。	対面型の不登校支援に加え、オンラインやデジタル教材を活用し、全ての児童生徒が学びにアクセスできる環境づくりが進んでいる。	①Ⅰ類事業
ICT教育戦略課	ICT活用教育推進事業	②教育機関	⑧インターネット上の人権侵害	ICT活用を進めるにあたり、子どもたちがSNS上で人権侵害の加害者にも被害者にもなることがないように情報モラル教育を実施する。	各校で外部の講師の講習を受けたり、教育委員会研修用動画を作成したりするなど、多様な形態の情報モラル教育の強化に努めた。	SNSの普及が進む中で、人権侵害の加害者や被害者とならないように、作成動画を効果的に活用し、人権意識の醸成につなげた。	①Ⅰ類事業

中項目	2 職員研修の充実					
担当課	事業名	関連する人権課題	令和7年度の取組計画（実施事業概要等）	令和7年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
人権室	北河内人権啓発推進協議会行政職員研修	⑨人権全般	北河内7市行政職員に対し人権研修を実施することで、より一層の人権意識の高揚を図り、差別のない明るいまちづくりの実現を目的とする。 実施月日：令和8年2月 場所：枚方市、対象：北河内7市行政職員	実施内容 テーマ「人権一般」 「人権が守られる社会の課題と展望について～好感・共感・親近感が人権力を育む～」 講師 明石 一朗氏 実施月日：令和8年2月9日 場所：枚方市役所 参加者数 7市 52名 大東市4名	部落差別から障害者など幅広く人権分野について学ぶ内容となった。改めて行政職員として必要な人権感覚を養うことができた。	②Ⅱ類事業
人権室	人権啓発ネットワーク大東総会講演会	⑨人権全般	会員の人権意識の高揚を図り、交流を深めることを目的とする。 実施月日：令和7年4月18日 場所：大東市立市民会館、対象：会員 内容：講師 大阪産業大学経済学部 教授 菊地 真理 さん 演題：「ステップファミリー」 子どもから見た離婚・再婚	実施内容 菊地真理さん（大阪産業大学経済学部教授） 講演タイトル 「ステップファミリー」子どもから見た離婚・再婚 実施月日：4月18日 場所：大東市立市民会館 参加者数 44名	「ステップファミリー」という社会課題について興味がある参加者が多数いて、身近な問題で勉強になったという意見と時間が短く踏み込んだ内容までいけなかったのアンケートがあった。引き続き、ニーズにあった講演内容とてきえるよう企画委員会と一緒に講師の選定を行っていく。	②Ⅱ類事業
人事課	新規採用職員研修（前期）	⑨人権全般	新規採用職員が様々な人権課題を学ぶことで、行政職員として基本的に身に付けるべき人権意識の醸成を図ることを目的とする。 実施日：令和7年4月 場所：キラエホール 対象：令和7年度新規採用職員	新規採用職員研修の一環として、人権室職員が講師となり「人権の取り組み」「同和問題」について研修を実施した。 実施日：令和7年4月2日 場所：キラエホール 対象：令和7年度新規採用職員	行政職員として基本的に身に付けるべき人権意識の醸成を図ることができた。人権はあらゆる事業の根底にあるものであるため、今後も新規採用職員には当該研修を継続的に実施していきたい。	①Ⅰ類事業
人事課	新規採用職員人権研修	⑤部落差別（同和問題）	新規採用職員が部落差別問題に関する理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目的とする。 実施日：令和7年11月 場所：船松人権歴史館 対象：令和7年度新規採用職員	新規採用職員研修の一環として、船松人権歴史館において、部落差別問題について学んだ。 実施日：令和7年11月21日 場所：船松人権歴史館 対象：令和7年度新規採用職員	部落差別の起こりから歴史、現在まで続く差別問題について、フィールドワークや講話を交えて学ぶことができた。実際に差別を受けたことがある方を講師として、その経験談を聞くことにより、現在も続く部落差別に対する理解が深まった。	①Ⅰ類事業
人事課	中堅監督者（主査職）研修	⑨人権全般	主査職として、今後求められる役割への準備を行うに当たり、必要となる人権意識の醸成を図ることを目的とする。 実施日：令和7年10月 場所：大東市立市民会館3階中会議室 対象：主査職職員	主査として必要となる人権意識の醸成を図ることを目的として、主査研修において人権室職員を講師として研修を実施した。 実施日：令和7年10月31日 場所：市民会館3階中会議室 対象：主査職職員	人権問題やアンコンシャス・バイアス等について学び、主査として必要となる人権意識の醸成を図ることができ、良い気づきの機会になったと思われる。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

人事課	人権問題職場研修指導員・推進員研修	⑩人権全般	人権問題職場研修指導員・推進員が、人権問題への正しい知識を習得し、職場における適切な人権啓発の実施に資することを目的とする。 実施日：令和7年11月頃 場所：キラリエホール 対象：人権問題職場研修指導員・推進員	令和6年度に人権室において実施した「部落差別（同和問題）に関する市民意識調査」の審議会会長を務めていただいた、関西大学名誉教授の石元清英氏を講師に招き、人権問題職場研修指導員・推進研修を実施した。 実施日：令和7年11月18日 場所：キラリエホール 対象：人権問題職場研修指導員・推進員	「部落差別（同和問題）」に関する市民意識調査結果及び結果を踏まえて作成した啓発冊子について解説いただいた。調査結果の概要及び啓発冊子の特徴や内容、その活用方法を学ぶことで、市民の人権意識の現状を理解し、職員として今後の人権行政に活かしていけるものと思われる。	①Ⅰ類事業
人事課	人権問題職場研修	⑩人権全般	各課等において、人権問題の解決及び市民の基本的な人権を尊重する立場で職務を遂行することができる職員の育成を目的とする。 実施日：各課等の指定する日時 場所：各課等の指定する場所 対象：各課等の職員	令和7年度もテーマを指定せず、各課等において業務や時代に即した内容の研修を実施した。 実施日：各課等の指定する日時 場所：各課等の指定する場所 対象：各課等の職員	令和7年度は課の業務に関連した内容や、人権室より紹介のあった教材を利用するなど、幅広い人権問題をテーマとした職場研修が実施された。 ほとんどの課等において、意見交換が行われ、人権啓発委員としての育成に寄与したと思われる。	①Ⅰ類事業
野崎青少年教育センター	加盟館交流見学会	⑩人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人と人、館と館のつながりを作り、人権教育に実践的な情報を検討・共有することを目的とする。	年間1回の交流見学会に参加。 今後取り組みたい課題などについて意見交換を行った。	令和7年度については連絡会自体が実質休止状態になっていたため、やっつけ仕事的な1回きりの開催となった。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	課題別交流会	⑩人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人権教育、豊かな支援を実践する職員の育成を目的とする。	実績なし	令和7年度については連絡会自体が実質休止状態になっていたため、開催されず。	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	加盟館交流見学会	⑩人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人と人、館と館のつながりを作り、人権教育に実践的な情報を検討・共有することを目的とする。 人権教育、豊かな支援を実践する職員の育成を目的とする。	年間1回の加盟館交流見学会に参加した。	地域の特色や、他の館の取り組みを知ることで職場に持ち帰り館の意識向上、職員の知識向上に寄与できた。	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	課題別交流会	⑩人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人権教育、豊かな支援を実践する職員の育成を目的とする。	実績なし	令和7年度については連絡会自体が実質休止状態になっていたため、開催されず。	②Ⅱ類事業
指導・人権教育課	学校支援事業	⑨その他	スクールロイヤー並びに警察08を2名配置し、学校で起こる生徒指導や様々なトラブルに対して、法的な視点から助言を行い、定期的に学校を訪問して、問題行動を未然防止できるようにする。	定期的な学校訪問等による相談体制の充実を図るとともに、非行防止教室やいじめ防止教室等を実施することで、問題行動の未然防止に取り組んだ。 事案発生時等の学校からの相談業務を充実し、警察等を含む関係機関とも連携することで、様々なトラブル等に比較的スムーズに対応できた。	スクールロイヤー並びに警察08が継続して各校へ訪問することで、さらなる相談体制の充実を図るとともに、学校の状況をリアルタイムに把握することができるよう取り組みが求められる。また、実践的な非行防止教室やいじめ防止教室を実施することで、問題行動の未然防止につなげていく必要がある。	①Ⅰ類事業
教育研究所	学力向上推進事業	⑩人権全般	「大東まなび舎事業」として、市内中学校において、生徒の学習習慣の定着および学習意欲と学力の向上を図り、学習機会を提供することを目的として学びの場を提供し、学習支援アドバイザーを配置する。	令和7年4月から令和8年3月にかけて、市内全中学校において「大東まなび舎」を実施した。どの中学校の生徒にも放課後の学習機会を提供することができ、のべ260名の活用があった。	学習アドバイザーとして、生徒にとって身近な存在だと感じやすい学生や地域人材（卒業生を含む）を活用することで、生徒の学習意欲や自己肯定感がより高まったとの好事例が見られた。	①Ⅰ類事業
教育研究所	教育研究推進事業	⑩人権全般	大東市立小・中学校の初任者教員等を対象として、大東市における人権教育の現状と課題について人権教育研修を実施する。	令和7年5月27日（火）、7月1日（火）に、NPO法人ほうじょう事務局長ならびに人権教育指導員を講師として招聘し、大東市小・中学校初任者および5年め教員を対象とした人権教育研修を実施した。	太鼓集団「魅」による太鼓の実演および体験、さらには講師による大東市の人権教育に係る講話を実施した。対象教員は、自身の人権感覚を養うとともに、人権教育への理解と学びを深めることができた。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

3 人権尊重の視点での事業推進						
中項目	事業名	関連する人権課題	令和7年度取組計画 (実施事業概要等)	令和7年度取組実績	分析・考察	主要事務事業
人権室	大東市人権に関する市民意識調査	⑨人権全般	人権に関する市民の意識調査を実施することにより、大東市人権行政基本方針（令和5年3月）の人権行政推進の課題を明らかにするため、人権に関する市民意識調査を行う。	本市の人権教育・啓発の現状と課題を把握するとともに前回調査との経年比較・分析を行うため市民意識調査を実施し、その結果を踏まえた報告書を作成した。	市民意識調査の結果報告書を参考に、市民の人権教育・啓発の課題（現状）を把握し、効果的な活用をしていく。	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
戦略企画課	総合計画・総合戦略推進事業	⑨人権全般	審議会において、総合計画・総合戦略の検証を行い、各事業の進捗を把握する。また、総合計画・総合戦略の改訂に向けた検討を進める。	各部署へのヒアリングや審議会、アンケート等において、多様な主体の意見を聴取しながら総合計画・総合戦略の改訂を行った。また総合計画において、市の全ての取組が人権行政であることを明記した。	多様な主体や各部署との意見聴取を重ねながら総合計画・総合戦略の改訂を行ったことから、より多くの考えや価値観を踏まえた実態に即した計画の策定につながったと考えられる。	①Ⅰ類事業
市民政策課	地域活動補助事業	⑧その他	本市の伝統文化である「だんじり」の保存と継承を支援するとともに、「だんじり」を通じて、市民の郷土意識の高揚や地域住民の連帯感の醸成を図る。	3つの実行委員会が組織され、だんじり祭りの運営を行い、末広公園、もりねき、泉公園にそれぞれ集結した。	コロナ禍で事業が中止となった期間があったが、だんじりを再開し、地域住民が多数参加していたことから、地元の連帯感の醸成が図られた。	②Ⅱ類事業
市民政策課	市民協働推進事業	⑨人権全般	市民活動団体等が行政に参画できる環境をつくり、市民の主体的な公益活動を促して、地域課題の解決につなげる。	市民活動団体等が持つ専門性や柔軟性を発揮し、公共的な課題の解決を実現したことはもとより、様々なイベント等を通じた賑わい形式にもつなげた。	地域課題の解決のため、継続して実施する。	②Ⅱ類事業
市民政策課	大東シニア総合大学事業	③高齢者の人権	身近な環境・観光・健康を学ぶことで充実した生活を送り、学びによって地域での役割を担う人材が育成され、シニア層の生きがいや活躍の場ができる。	大阪産業大学、委託業者、関係各課と連携し、大東シニア総合大学環境学部第16期生、観光学部11期生、健康学部9期生の受講生募集、入学式、授業、卒業式を運営した。	概ね計画どおり達成できた。受講生同士の交流や学びの機会の提供につながった一方で、一部学部では定員を下回る状況が見られた。今後は事業内容の周知方法や魅力発信を工夫し、受講生の確保に努める必要がある。	②Ⅱ類事業
環境室 事業グループ	減量化・資源化推進事業	⑧その他	家庭や事業所からの一般廃棄物の減量化・資源化を推進していく。 ①再生資源集団回収奨励金交付事業 ②樹木資源化事業	家庭や事業所からの一般廃棄物の減量化・資源化を推進した。 ①再生資源集団回収奨励金交付事業 ②樹木資源化事業	各事業を継続的に実施することによって、ごみの減量化及び資源化に対する市民意識の向上につながった。今後も分別の徹底や資源循環に関する啓発を進め、市民・事業者と連携した取組を推進する必要がある。	①Ⅰ類事業
環境室 事業グループ	環境美化推進事業	⑧その他	・各自治区等による地域美化一斉清掃を支援する。	・各自治区等による地域美化一斉清掃を支援した。	地域住民や自治会等との協働による清掃活動を実施し、地域環境の美化及び環境保全意識の向上につながった。今後も継続的な参加促進を図り、地域ぐるみでの環境美化活動をしていく必要がある。	①Ⅰ類事業
環境室 政策グループ	環境基本計画推進事業	⑧その他	・第3期大東市環境基本計画の策定 ・だいの環境情報の発信 ・河川の浮遊ごみ対策に取り組む ・思智川の浮遊ごみ対策を大阪府及び流域4市で広域的に実施 ・河川清掃の実施及び思智川クリーン・リバープロジェクトの実施 ・企業連携による環境教室 ・小学校における環境教育 ・大東シニア（環境）大学支援	下記取組みを実施した。 ・第3期大東市環境基本計画の策定 ・だいの環境情報の発信 ・河川の浮遊ごみ対策に取り組む ・思智川の浮遊ごみ対策を大阪府及び流域4市で広域的に実施 ・河川清掃の実施及び思智川クリーン・リバープロジェクトの実施 ・企業連携による環境教室 ・小学校における環境教育 ・大東シニア（環境）大学支援	環境基本計画に基づく各種施策を着実に実施し、市民・事業者・行政の協働による環境保全の推進につながった。引き続き計画の進捗管理を行うとともに、環境課題の変化を踏まえながら効果的な施策展開を図る必要がある。	①Ⅰ類事業
環境室 政策グループ	地球温暖化対策推進事業	⑧その他	・大東市地球温暖化対策実行計画（令和5年度策定）の推進 ・市民・事業者向け講座の実施 ・エコ責任者・エコ推進員に対する研修の実施	下記取組みを実施した ・大東市地球温暖化対策実行計画（令和5年度策定）の推進 ・市民・事業者向け講座の実施 ・エコ責任者・エコ推進員に対する研修の実施	省エネ家電買い換え支援事業により、市民と共に脱炭素に向けた取組を実施できた。引き続き、SNS等の情報発信に努めながら、市域での地球温暖化対策を推進していく。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	未就園児預かり保育試行事業	②子どもの人権	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の本格実施に向け、試行的事業を実施する。	11月より民間認定こども園・小規模保育事業所等5施設において試行的事業を実施した。	試行的事業の実績を踏まえ、実施施設等を増やしながらい後も継続して取り組む必要がある。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	保育士就職支援補助事業	②子どもの人権	民間保育施設において、常勤保育士、幼稚園教諭を新たに雇用する場合、保育士への就労支援として補助金を交付する。	53名の保育士・幼稚園教諭等に対して補助金を交付した。	保育士の安定的な確保及び定着のため、継続した取り組みが必要である。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	保育士宿舍借り上げ支援事業	②子どもの人権	民間保育園等における保育士不足を解消するため、保育士の宿舍借り上げを行う民間保育園に対して、費用の一部を補助する。	10法人24名の保育士に対して補助を実施した。	保育士の安定的な確保及び定着のため、継続した取り組みが必要である。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

議会事務局	議会だより発行事業	④障害者の人権	一般質問の内容や市議会の審議結果を広く市民に公表するため、議会だよりを発行し、目の不自由な人に議会の議会だよりを届ける。	5月、7月、8月、11月、2月の計5回、声の議会だよりを各回ごと希望者30名（事業所含む）に届けた。	視覚障害者への声の議会だよりの発行は、15年以上前から行っており、希望者は近年では30名前後で推移している。今後障害者への配慮の取組みをさらに広げていくことを検討していく必要があると考えている。	②Ⅱ類事業
議会事務局	議会映像字幕配信及び議場内音声字幕表示事業	④障害者の人権	聴覚に障害がある人をはじめ、多くの人にとって分かりやすい議会情報の発信を目指し、本会議での発言を文字化し表示することができる音声認識字幕表示システムを用いて傍聴者や議会映像ライブ配信の視聴者に対して字幕表示を行う。	令和6年度に音声認識字幕表示システムを導入し、令和7年度についても引き続き議会の議論の内容を聴覚に障害がある人をはじめ、多くの人により分かりやすく伝え、議会情報の発信に努めた。	聴覚に障害がある人をはじめ、多くの人に同システムのことを知ってもらい、気軽に議会の傍聴に参加してもらうため、議会SNSや議会だより等様々な媒体を通じて同システムを広報する必要があると考えている。	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
地域保健課	各種住民健診	⑤人権全般	健康寿命の延伸に向けて、がんによる死亡率の減少を目的に令和5年度は引き続き、5がん検診を無料で実施、又、40歳以上で一度も受診されていない方にも無料で肝炎ウイルス検査を実施。 実施時期：通年 受診場所：市内外の契約医療機関等	受診率(R8,5.18時点) 胃がん：5.2% 大腸がん：6.3% 肺がん：6.7% 乳がん：16.2% 子宮頸がん：20.7% 受診者数 肝炎ウイルス：232人	がん検診については、受診率に大きな変化はみられなかったものの、個別受診勧奨等の継続により受診機会の確保につながったと考えられる。今後も受診率向上に向け、効果的な周知啓発に努める。 肝炎ウイルス検査については、未受診者への受診機会を継続して提供した。今後も啓発を行いながら受診勧奨に取り組む。	①Ⅰ類事業
地域保健課	健康づくり事業	⑤人権全般	生活習慣病予防や健康寿命の延伸を図ることを目的に、様々な疾患の原因となる喫煙に関する啓発活動及び支援として、引き続き禁煙外来治療費助成事業を実施。又アプリを活用したウォーキングイベントを開催。 禁煙外来：通年 ウォークイベント：11月	禁煙外来治療費助成者8名 ウォークイベント参加者数727名	禁煙外来治療費助成については、令和7年10月の禁煙補助内服薬の出荷再開により、助成利用者数が増加した。引き続き、禁煙支援制度の周知啓発に努める。 ウォーキングイベントについては、参加者数は前年度を下回ったものの、健康づくりや運動習慣のきっかけづくりにつながったと考えられる。今後も参加しやすい事業実施に努める。	①Ⅰ類事業
都市政策課	空家等対策推進事業	⑤人権全般	補助事業（隣接地等取得費補助・空家流通促進補助・老朽危険空家等除却補助）の実施並びに空家セミナー&相談会及び空家等対策協議会の開催を継続する。	●補助制度申込件数 ・隣接地等取得費補助：2件 ・空家流通促進補助：5件 ●空家等対策協議会（R7.5開催） ●空家セミナー&相談会（R7.8開催） ・セミナー参加者：10名 ・相談会参加者：3組	市民の生活環境に深刻な影響を及ぼす危険性がある空家等に関わる問題は、人口減少・超高齢化社会の到来により、一層深刻化することが懸念される。そのため、問題解決に向け、今後も継続して本事業を推進していく。	①Ⅰ類事業
都市政策課	まちづくり調査検討事業	⑤人権全般	住道駅周辺については、周辺エリアが持つポテンシャルを最大限に活かし、都市を再生させるための検討を行い、その成果を関係者と共有し理解を得ながら、一体的なまちづくりを推進する。 野崎駅周辺については、未利用地など公共空間を活用した具体的な取組等を検討し、社会実験を実施・検証を行った上で、エリア価値向上に向けた具体的な取組等の検討を行い、一体的なまちづくりを推進する。	●住道駅周辺 ・住道みらいデザイン会議を年2回、住道みらいデザイン会議シンポジウムを年1回開催（ワークショップを年6回開催） ・住道駅周辺エリアに係る「未来ビジョン」の策定 ●野崎駅周辺 ・野崎駅周辺エリアのまちづくりイベント（社会実験）を年2回開催（ワークショップを年4回開催） ・野崎駅周辺エリアに係る「未来ビジョン」の策定	住道駅周辺では、R6年度に構築した官民の多様な人材が参画するエリアプラットフォームが中心となり、未来ビジョンを策定した。今後は、エリアプラットフォームの活動・運営が自走できるよう支援し、官民連携による具体的な取組と一体的なまちづくりを推進する。野崎駅周辺では、社会実験を通じて未来ビジョンを策定した。今後も引き続き、市営深野園住宅の建替えを契機としたエリア価値向上を目指し、低未利用地を活用したまちづくりの検討を進める。	①Ⅰ類事業
都市政策課	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	大東市住宅・建築物耐震改修促進計画を見直すとともに、補助事業（耐震診断・耐震設計・耐震改修工事・除却）の実施及び耐震の個別相談会&展示会の開催を継続する。	●補助制度申込件数 ・耐震診断補助：14件 ・耐震設計補助：1件 ・耐震改修工事補助：2件 ・除却補助：24件（28戸） ●木造戸建て住宅の耐震化促進に係る戸別訪問 ●大東市住宅・建築物耐震改修促進計画の改訂（R8年度～R17年度の10年間）	R6年度に引き続き戸別訪問を実施したことにより、実施前と比べ耐震診断の申込件数が増加傾向にあることは、一定の成果があったと言える。しかし、耐震診断後、すべての方が耐震改修に至っているわけではないため、今後も継続して耐震化に向けた本事業を推進していく。	①Ⅰ類事業
都市政策課	バリアフリー教室運営業務	⑤人権全般	大東市立小学校に通学する児童が講義や体験学習を通じ誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、バリアフリーの必要性を理解し、一人ひとりが行動に繋げていく心のバリアフリーを推進する。	大東市立小学校12校の3年生から5年生、計27クラスを対象に、バリアフリー教室を実施。	バリアフリー教室は、知識を伝えるだけでなく、車椅子体験や視覚障害体験などを通して児童の多様性に対する理解を深め、共生社会の実現を促進する役割が期待できることから、今後も継続して本取組を行う。	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
開発指導課	がけ地近接等危険住宅移転補助事業	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	土砂災害特別警戒区域にある住宅に対し除却・移転を促すための周知及び経費補助を行う。	R6から補助制度を拡充。市広報誌やホームページへの掲載、補助対象区域内住宅へ周知チラシを各戸ポスティングするなど、広報活動を実施した。また、制度利用についての相談対応を実施した。	補助実績はなかったものの、相談等もあり、危険性等の周知は図れた。引き続き周知や啓発を行う。	①Ⅰ類事業
道路課	深野北谷川線新設事業	⑤その他	道路整備に向けた用地買収。	買収に向け、用地交渉を実施。	道路整備に向け引き続き用地交渉を進める共に、橋台の工事を進める。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

みどり課	都市公園再整備事業	⑧その他	誰もが安心して利用できる魅力的な公園にするため、川中町西公園の基本計画業務、新田東公園及び御領公園の実施設計業務、西橋の里公園の再整備工事等を実施し、地域のニーズに応じた再整備を進める。	川中町西公園の基本計画、新田東公園及び御領公園の実施設計、西橋の里公園の再整備工事を実施した。	誰もが安心して利用できる魅力的な公園にするため、引き続き、地域のニーズに応じた再整備を進める。	① I 類事業
駅周辺整備課	野崎駅・四条囃駅周辺整備事業	③高齢者の人権	駅周辺道路及び駅前広場等の整備により、人の移動の交通利便性を高め、併せて交流空間の強化を図る。 また、多様な世代が駅を中心に交流し回遊できる空間の強化を図る。	・四条囃駅前東線電線共同溝整備工事 ・四条囃駅前東線道路整備工事 ・四条囃駅東側ペデストリアンデッキ新築工事	駅周辺の改良整備を実施し、駅利用者の交通利便性の向上及び交流空間の強化を図っている。	① I 類事業
産業経済室	企業立地促進事業	⑧その他	・大東市住工調和条例及び要綱の運用 ・大東市企業立地促進補助制度の運用	大東市企業立地促進補助金 交付件数：28件	新たに市内で土地の取得等をした事業者に補助金を支給すること、経済的負担を軽減し、働く人が自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	① I 類事業
産業経済室	未来人材奨学金返還支援事業	⑧その他	・補助事業の実施及び事業周知（通年）	未来人材奨学金返還支援金 交付件数：136件	奨学金の返済額の1/2を補助することで、勤労者の経済的負担を軽減し、自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	① I 類事業
産業経済室	夢をかなえる起業応援補助事業	⑧その他	・補助事業の実施及び事業周知（通年）	夢をかなえる起業応援補助金 交付件数：27件	新たに起業した人に補助金を支給することで、経済的負担を軽減し、自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	① I 類事業
産業経済室	大東商工会議所補助事業	⑧その他	・小規模企業者への相談及び指導に関する事業への補助金交付（7月、12月） ・ビジネスサポーター制度実施事業への補助金交付（7月、12月）	大東商工会議所への補助金 ・小規模企業者への相談及び指導に関する事業への補助金 ・ビジネスサポーター制度実施事業への補助金	経営上の様々な課題に対して、専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげる。	① I 類事業
産業経済室	森林環境譲与税事業	⑧その他	・木材利用の普及啓発	なし	ハイキング道沿いの危険木を伐採することで、多くの方が安心して山に親しむことが出来る環境づくりに寄与していく。	① I 類事業
観光振興課	大東の魅力づくり事業	⑨人権全般	様々な人が参加可能なイベントや取組を実施することで、市への愛着を持ち、より豊かな生活の確保を図る。	大東市スマイルミネーションの開催や、大阪・関西万博、関西国際空港など大東市内外での観光ブース出展を行った。	大阪・関西万博や関西国際空港でのブース出展では、外国人を含む多くの方々にご来場いただけた。様々な人が参加でき、楽しめるイベントを行うことによって、市への愛着を持ち一人一人の豊かな生活の確保等にも繋がるため、今後も継続していくことが必要である。	① I 類事業
観光振興課	歴史的資源を活用したまちづくり事業	⑨人権全般	ブース出展等で使用している飯盛城VR体験のアプリケーションに英語・日本語2種類の字幕を表示可能にし、交流人口及び大東ファンの増加を図る。	音声のユニバーサル対応を図るため、飯盛城VR体験のアプリケーションや三好長慶公生誕500年記念動画に英語・日本語2種類の字幕を表示した。	インバウンド需要の増加や交流人口増加の推進の観点から、今後もさらに充実させていく必要がある。	① I 類事業
生涯学習課	文化財保護整備事業	⑨人権全般	大東市の文化財を多くの方に親しんでいただけるように「文化財保存活用地域計画」の検討を進める。	「大東市文化財保存活用地域計画」の作成作業を進めた。	文化財に多くの方に親しんでいただけるよう「文化財保存活用地域計画」に基づき、保存・活用事業を進めていく必要がある。	① I 類事業
生涯学習課	飯盛城跡保存整備活用事業	⑨人権全般	飯盛城跡を多くの方に親しんでいただける史跡となるよう、「保存活用計画」及び「整備基本計画」に基づき整備を実施する。	「史跡飯盛城跡保存活用計画」及び「史跡飯盛城跡整備基本計画」に基づき、石垣測量調査等を実施した。	多くの方に親しんでいただける史跡となるよう「整備基本計画」に基づき、整備を進めていく必要がある。	① I 類事業
生涯学習課	平野屋新田会所跡保存活用整備事業	⑨人権全般	平野屋新田会所跡を多くの方に親しんでいただける史跡となるよう、「整備基本設計」に基づき「整備実施設計」を作成する。	史跡整備を進めるため、「整備実施設計」を実施した。	多くの方に親しんでいただける史跡となるよう「整備実施設計」に基づき、整備を進めていく必要がある。	① I 類事業
スポーツ振興課	市民体育大会委託事業	⑧その他	市民の健康増進と生涯スポーツの普及・発展のため、体育協会に委託し、春と秋の2回に分け、15競技の大会及び総合開会式を市民体育館等で開催する。 総合開会式：令和7年5月11日（日） 春の部：令和7年5月～8月 秋の部：令和7年9月～11月	14競技の大会及び総合開会式を市民体育館等で開催した。 総合開会式：令和7年5月11日（日）（春の部）5月～8月開催 参加者：1,876名 （秋の部）10月～12月開催 参加者：959名	市民の健康増進と生涯スポーツの普及・発展のため、競技団体に加盟していない市民を取り込み、スポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。	② II 類事業
スポーツ振興課	スポーツ団体育成事業	⑧その他	体育協会加盟の14団体が年間を通じて「市民スポーツデー」として初心者から競技者までを対象とした講習会等を行い、技術の向上や指導者の養成、参加者同士の交流など事業を通してスポーツの普及を行う。 実施期間：令和7年4月～令和8年3月	「市民スポーツデー」としてスポーツ教室・講習会を市民体育館等で開催した。 期間：4月～3月 参加者：1,537名	初心者から競技者までを対象としたスポーツ教室や講習会を実施し、技術向上や指導者養成、参加者同士の交流等スポーツの普及を図った。	② II 類事業
スポーツ振興課	市民マラソン大会事業	⑧その他	広く市民の間にスポーツを振興し、競技力向上と健康保持・増進を目的に、年齢・距離別にマラソン大会を開催する。 開催日：令和7年11月30日（日） 予備日：令和7年12月14日（日）	令和7年11月30日（日）に、第50回大東市民マラソン大会を府営深北緑地にて開催した。 参加者：598名	スポーツの振興及び市民の健康保持・増進を目的に、市民が参加し易く年齢・距離別にマラソン大会を引き続き開催し、スポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。	② II 類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

教育企画室	義務教育学校設置事業	②子どもの人権	検討委員会等を開催し、学校・地域・保護者の意見を聴取しながら、『(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針』(基本設計等)を策定し、工事等事業者選定に向けた準備を行う。	検討委員会等で学校・地域・保護者の意見を聴取しながら、『(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針』(基本設計等)を策定し、工事等事業の選定を行った。	引き続き、検討委員会等を通して、学校・地域・保護者の意見を聴取しながら、今後の進め方・あり方について検討していく必要がある。	① I 類事業
指導・人権教育課	英語教育推進事業	②子どもの人権	S-CBTを活用した「Daito English Trial」を実施し、中学3年生の英検3級相当以上の割合を増やす。	CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生徒の割合が24.6% (令和5年度) から49.7% (令和7年度) に増えた。	生徒の学びの可能性を広げるために「Daito English Trial」の実施方法等をより一層工夫することで、生徒たちが英語検定を受験しやすい環境を創出していく必要がある。	① I 類事業
教育研究所	言語活動推進事業	⑧人権全般	子どもの意見表明の場として弁論大会を実施し、「自分の考えを相手に理解してもらえように話す」ことを目的の一つとすることで、言語力の向上と豊かな心の育成を図る。また、日常的な読書活動を通して、子どもたちの世界を広げることとする。	令和7年11月14日(金)に、大東市立総合文化センターにて弁論大会を実施した。また、市内全校に学校司書を配置することで、中学校における放課後の図書館開館や小学校における読み聞かせなど、日常的に読書活動の推進を図った。	弁論大会は、選出された弁士はもとより、参加したすべての児童生徒にとって良質な言語活動の経験となった。また学校司書と市立図書館の連携もあり、読書センターとしての機能を一層充実させ、子どものサードプレイスとしても活用できた。	② II 類事業